

神奈川県スポーツ振興指針

アクティブかながわ・スポーツビジョン

スポーツのあるまち・くらしの実現に向けて



平成16年12月

はじめに

科学技術の進展やモータリゼーション社会の到来などにより、私たちの生活は快適で便利なものになりましたが、一方で、精神的なストレスの増大や運動不足による生活習慣病の増加など、心身の健康の保持、増進が大きな課題となっております。

こうした中、運動やスポーツは、体力の向上やストレスの発散、あるいは生活習慣病の予防など、私たちの生活に生きがいや潤いをもたらしてくれます。

神奈川県は、海や山、川、湖など豊かな自然に恵まれているとともに、オリンピックなどの国際大会で活躍する多くの選手や指導者がいらっしやいますし、スポーツを支えるボランティアやNPOの活動も大変活発に行われるなど、素晴らしい潜在力に富んでいます。

県では、こうした恵まれた環境と多彩な潜在力を最大限に生かして、県民の皆様が、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するために、このたび、2015年までの概ね10年間を展望し、県のスポーツ振興の考え方と今後の方向性を示した「神奈川県スポーツ振興指針 アクティブかながわ・スポーツビジョン」を策定いたしました。

今後は、この指針に基づき、市町村、学校などの教育機関をはじめ、スポーツ関係団体や企業などとの協働・連携をさらに進め、指針の基本理念である「スポーツのあるまち・くらしづくり」の実現に向けて、力を注いでまいりたいと考えています。

県民の皆様におかれましては、運動やスポーツを「する」のみならず、「みる（観戦する）」、「支える（応援する、運営する、教える）」など、さまざまな形で運動やスポーツを楽しんでいただき、健康で、明るく豊かなスポーツライフを送っていただきたいと思います。

終わりに、この指針の策定にあたり、ご協力を賜りましたスポーツ振興審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見を頂きました多くの県民の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

平成16年12月



神奈川県知事 松沢成文

□ 目 次 □

序 章

1 アクティブかながわ・スポーツビジョン策定の趣旨	1
2 ビジョンの性格	1
3 ビジョンの中で使われている主な用語について	3
4 ビジョンの構成	4

第1章 スポーツ振興の意義と課題

1 スポーツ振興の意義と効果	6
2 スポーツを取り巻く社会の状況と課題	8
3 本県におけるスポーツの状況と課題	11

第2章 スポーツ振興のビジョン

1 これからのスポーツ振興の考え方	19
■ 県民が主体となったスポーツ振興の推進	
■ スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進	
■ 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進	
2 神奈川がめざす生涯スポーツ社会	22
■ 基本理念とコンセプト	
■ 2015年の目標 ～神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたとは～	

第3章 スポーツのあるまち・くらしを実現するために

1 アクティブかながわ・スポーツビジョン 施策・事業体系	28
2 スポーツのあるまち・くらしの実現に向けた施策・事業	30
■ 生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）	30
きらきらプロジェクト ～子どものスポーツ活動の推進～	31
わくわくプロジェクト ～みんなのスポーツ活動の推進～	37
いきいきプロジェクト ～中高齢者のスポーツ活動の推進～	43
■ スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進（サポートプログラム）	48
システムプロジェクト ～スポーツ活動を支えるしくみづくり～	49
チャレンジプロジェクト ～競技力向上のためのしくみづくり～	59
エリアプロジェクト ～スポーツ活動の多様な場づくり～	63
3 施策・事業評価	68

資 料

1) アクティブかながわ・スポーツビジョン策定の趣旨

今日、子どもから高齢者まで多くの県民が運動やスポーツに親しむようになってきました。また、スポーツを「する」だけでなく、「みる（観戦する）」スポーツとして、さらに応援する、運営する、教えるといった、スポーツを「支える」ことなど、目的や楽しみ方、興味・関心、価値観などが多様化してきています。

また、子どもの心身の健全な発達や成長を支える体力・運動能力の長期的な低下傾向が指摘され、生活習慣病をはじめとした健康面に対する不安など、明るく豊かな生活を実現するためには、生活の一部に運動やスポーツを取り入れ、生涯にわたって親しむことがこれまでも増して重要なものとなっています。

こうした中で、それぞれの目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツを行うことができる生涯スポーツ社会の実現が求められており、この実現のためには、多様化した課題やニーズに対して、積極的に対応するとともに、総合的に取り組む必要があります。

こうしたことから、本県としてもこれまで以上に県庁内の各部局が連携を図り、横断的・総合的な取組を進めるとともに、県内における様々な関係機関等との連携体制を強化し、スポーツの振興を進めるために、この神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）を策定しました。

2) ビジョンの性格

(1) ビジョンの位置づけと目標年度について

神奈川県では、活力ある地域社会、生きがいのあるくらしの創造を目指し、平成16年3月に総合計画「神奈川力構想・プロジェクト51」（以下「総合計画」といいます。）を策定しました。

本ビジョンは、特に県民の皆さんが明るく豊かな生活を営むためには、運動やスポーツを積極的に実践したり、教えたり、また、みることや応援することが大切であるという考え方のもと、総合計画に基づき、これからの神奈川県としてのスポーツ振興の考え方と、概ね10年後の2015（平成27）年度を目標年度とした取組を示すものであり、総合計画に示している目標や具体的な取組などを補完するものとして位置づけています。

- 総合計画の中で示されている時代動向と今後の見通し、施策展開の基本的な視点など、県としての基本的な認識や考え方については、このビジョンにおいても共通の認識と考え方に基づいています。また、ビジョンには総合計画の戦略プロジェクト「文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり」及びスポーツに関係する主要施策以外にも、2015年を目標とした様々な施策提案がなされています。
- このビジョンは、県の教育委員会と知事部局の中で特に運動やスポーツに関連する業務を担当する室課で組織した「スポーツ施策総合推進本部」を中心に、県民の皆様や県議会、県スポーツ振興審議会、市町村、スポーツ関係団体などから幅広くご意見をいただき、策定したものです。

(2) 国・市町村の計画との関係について

国においては、文部科学省が平成12年9月に我が国のスポーツ振興の指針となる「スポーツ振興基本計画」を策定しました。

都道府県や市町村は、スポーツ振興法において、この国の計画を参考にして、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定めることとなっています。

こうしたことから、県内の市町村においてもすでにスポーツ振興に関する計画の策定が進められていますが、このビジョンは、国の計画を参酌^{さんしやく}しながら、県としてのスポーツ振興の考え方や取組を示すとともに、市町村との役割分担や連携を踏まえながら、県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるようにするための施策を、効率的かつ効果的に進めるために策定するものです。



スポーツ振興基本計画パンフレット
(文部科学省)

(3) スポーツ振興における県の役割について

総合計画に示されているとおり、地方分権改革の進展に伴い、今後は住民に身近な基礎自治体である市町村の行政の役割が一層重要になってくると考えられます。また、自らの地域のことは自らの意志と責任でという「地域主権型社会」をめざす中で、スポーツ振興における県の機能や役割についても、国や市町村との関係を見直す必要があります。

スポーツを振興する上で、様々なニーズや課題がある中、行政の基本的な役割としては、住民に身近なスポーツ環境の整備については市町村が、広域的・横断的、あるいは専門的で高度なニーズや課題に関するスポーツ環境の整備については県が担う必要があると考えられます。

また、地域の特性や状況を踏まえ、県が市町村の役割を補完したり、県と市町村の協働や連携による施策を推進することも必要と考えられます。

さらに、多様で複雑化するニーズや課題に対応し、効率的かつ効果的な施策を推進するためには、今後は行政だけでなく、県民一人ひとりやNPO*、スポーツ関係団体などの主体的な取組が必要なことから、県民の主体的な参加意識を啓発することや、産業、大学、行政、民間相互の協働や連携による取組、また県域を越えた行政相互等の協働や連携を一層進めることが求められます。

*Non-profit Organizationの略

民間非営利組織のことで、特定非営利活動法人(NPO法人)だけでなく、ボランティア団体や市民活動団体等の自発的な活動を行っている非営利の団体を含んでいます。

③ ビジョンの中で使われている主な用語について

■ 「運動」と「スポーツ」のちがいは・・・

本文の中では、軽い体操や散歩、健康のために行う水泳などを含む身体活動を「運動」とし、ルールや決まりに基づいて活動する陸上競技やサッカー、また柔道や剣道などの武道などを「スポーツ」として扱っています。しかし、単に「スポーツは…」や「スポーツ振興」あるいは「スポーツ活動」と表現している場合は、原則として「運動」と「スポーツ」の両方を含めた意味で表しています。

■ 「体育」とは・・・

「体育」とは、一般的には運動やスポーツについての教育(学習)を意味する言葉で、主に学校教育で使われる教育用語です。我が国の場合、明治期頃からスポーツが広く行われるようになりましたが、当時から学校教育を中心に「体育」(当時は「体操」)やスポーツが行われてきたことから、現在でも広くスポーツ全般を意味する場合にも「体育」という言葉が多くの場合に使われています。(「体育館」など)

■ 「生涯スポーツ」とは・・・

子どもから高齢者まで、生涯にわたって人生の各時期(ライフステージ)に、それぞれの興味・関心や目的に応じて運動やスポーツに親しむことを意味します。

生涯スポーツは、競技として、レクリエーションとして、あるいは健康・体力づくりとして、といったように様々な目的や楽しみ方があります。また、「する」だけでなく「みる」(観戦するなど)・「支える」(応援する・運営する・教えるなど)など、様々な関わり方があります。

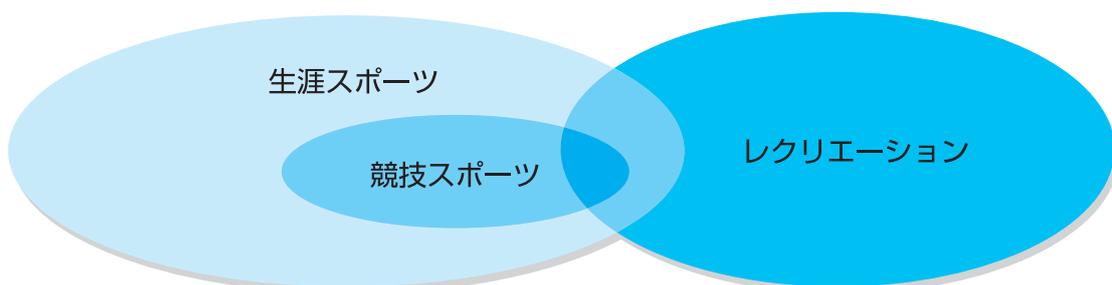
■ 「競技スポーツ」とは・・・

スポーツを行う目的は様々ですが、特に勝利や大会での成績、記録や技能の向上をめざして行うのが典型的な「競技スポーツ」です。

競技スポーツを行うことは、勝利や技能の向上により達成感や満足感を味わうことができ、スポーツが持つ魅力を感じることができます。また、トップアスリートの競技を見ることは、人々にスポーツの醍醐味、洗練された技能のすばらしさなど、夢や感動を与え、スポーツの魅力を十分に伝えてくれます。

■ 「レクリエーション」とは・・・

「レクリエーション」は、休養や娯楽、さらに自己実現を図るといった積極的な意味合いを持ち、囲碁や将棋のようなものから「スポーツ」まで、幅広いものとなっています。



第1章

スポーツ振興の意義と課題

スポーツ振興の意義や効果、スポーツを取り巻く社会状況や県民のスポーツ実施の状況、競技スポーツの水準、スポーツ活動の場など、本県におけるスポーツの状況と課題を整理しています。

第2章

スポーツ振興のビジョン

第1章で示した状況と課題などを踏まえ、神奈川としてのこれからのスポーツ振興の基本的な考え方とめざすすがた及び2015（平成27）年を展望した目標を示しています。

《スポーツ振興の基本的な考え方について》

- これからのスポーツ振興を推進するための基本的な考え方を示しています。
 - ◎ 県民が主体となったスポーツ振興の推進
 - ◎ スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進
 - ◎ 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進

《数値目標について》

- ビジョンの達成状況を見るための指標として、数値目標を示しています。
 - ◎ 県民（成人）のスポーツ実施率・非実施率
（週1回以上定期的に運動やスポーツを実施している人の割合とまったく実施していない人の割合）
 - ◎ 子どものスポーツ実施率・非実施率
（学校の体育以外に、週3回以上運動やスポーツを実施している子どもの割合とまったく運動やスポーツを実施していない子どもの割合）

第3章

スポーツのあるまち・暮らしを実現するために

第2章で示した基本的な考え方とめざすすがた及び目標を踏まえ、施策体系を示しながら、目標達成に向けた具体的な取組とその評価について示しています。

《施策体系について》

- 生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）
運動やスポーツを行うきっかけとなる取組などをライフステージに応じて3つのプロジェクトに分け、それぞれの施策・取組を示しています。
- スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進（サポートプログラム）
運動やスポーツを行ううえで必要な指導者や活動の場、競技力向上などの取組を3つのプロジェクトに分け、それぞれの施策・取組を示しています。

《具体的な施策・取組について》

施策の基本的な考え方、具体的な取組内容、めざすすがたなどをそれぞれの施策（プログラム）毎にまとめています。

また、具体的な取組内容については、総合計画の「実施期間」である2006（平成18）年度までに実施または実施予定の取組を「当面の取組」とし、2007（平成19）年度から2015（平成27）年度までの間に実施予定または検討を進める取組を「中長期的な取組」としています。

「中長期的な取組」については、「当面の取組」の成果を検証しつつ取り組む必要があるため、必ずしも記載されているすべての施策・事業の実施が確定されているわけではありません。

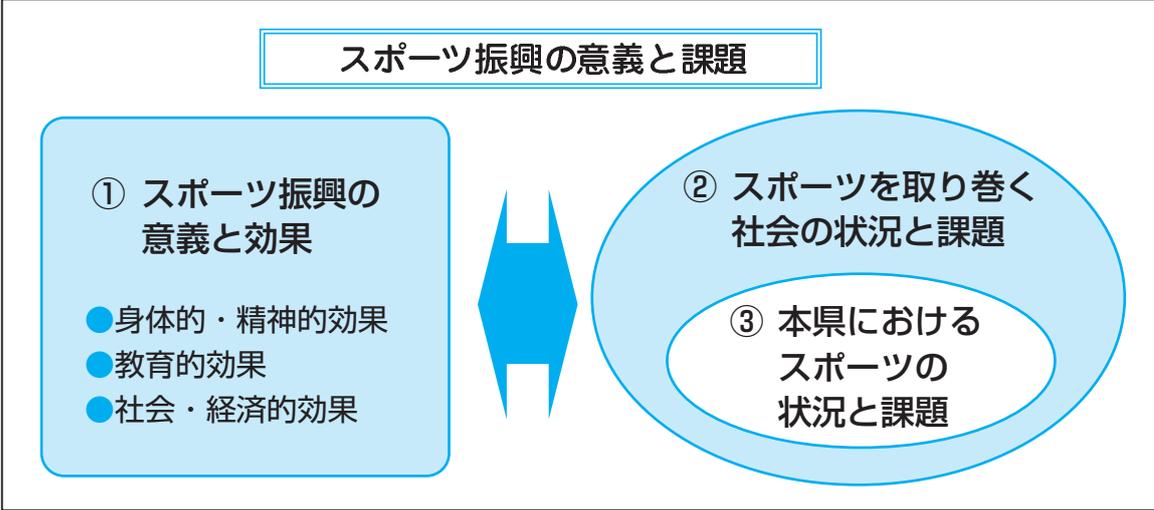
アクティブかながわ・スポーツビジョン全体構成図

序章

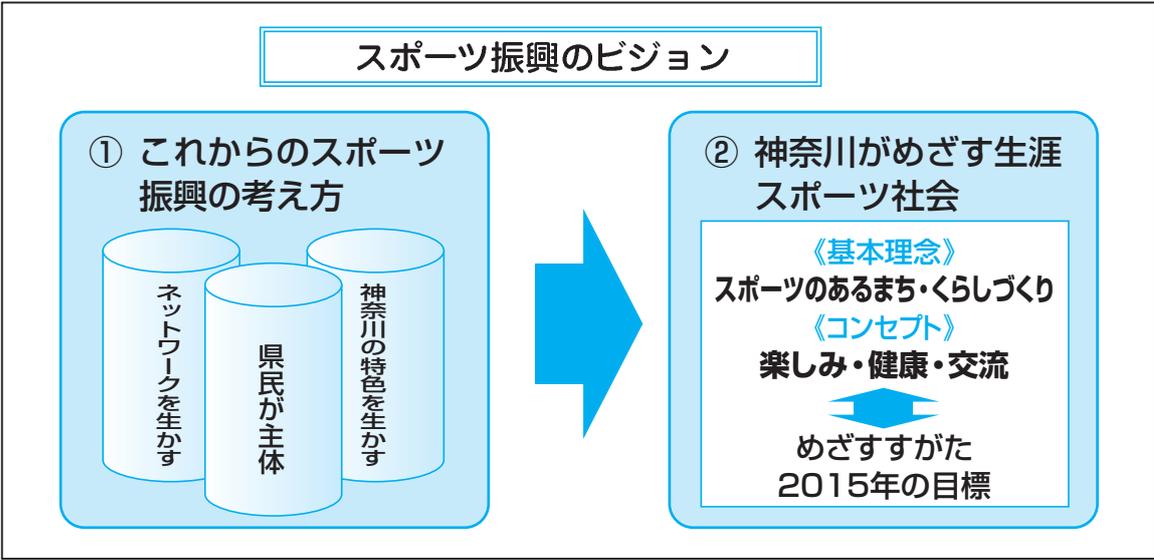
- ① ビジョン策定の趣旨
- ② ビジョンの性格
- ③ ビジョンの中で使われている主な用語
- ④ ビジョンの構成

序章

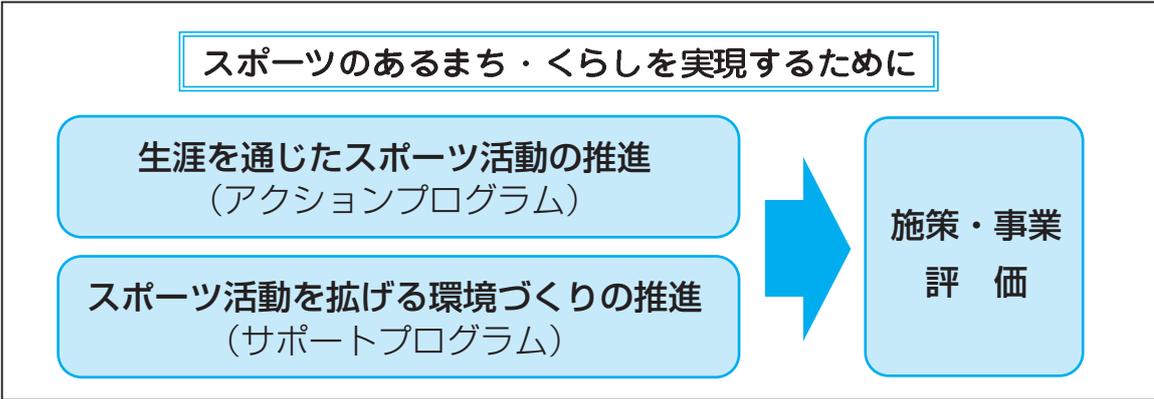
第1章



第2章



第3章



第1章 スポーツ振興の意義と課題

1) スポーツ振興の意義と効果

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つです。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、県民が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

また、スポーツは身体を動かし、運動やスポーツの持つ魅力にふれるという人間本来の活動欲求を満たすとともに、教育的な効果や社会・経済的な効果など多くの副次的な効果が期待されています。

こうしたことから、スポーツ振興は、一人ひとりの人間の健康で豊かな人生を築くことから社会全体、さらには国際社会における相互理解や平和への貢献まで、多岐にわたり大変に重要な意義を持ち、多くの効果が期待されています。

(1) 身体的・精神的な効果

運動やスポーツは、爽快感や達成感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらには、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたって健康を保持増進する効果があります。

また、トップアスリートのひたむきな姿や優れたプレーを見ることは、スポーツへの関心を高め、人々に夢や感動を与えてくれます。



(2) 教育的な効果

運動やスポーツは、青少年の心身の健全な発達を促すとともに、特に責任感や協調性、フェアプレイの精神など社会性の育成に大きな貢献を果たします。また、自分自身に打ち勝とうとする気持ちや忍耐力などの育成も期待されます。

学校教育などにおいては、幼児の運動遊びをはじめ、教科や体育的な行事、運動部活動など、学校教育活動全体をとおして、幼児・児童生徒が生涯にわたって自ら運動やスポーツに親しむことができるようにするとともに、豊かな人間性の育成と人格の形成をめざして様々な取組が行われています。

また、今日いじめや非行など、子どもたちを取り巻く様々な社会問題が深刻化する中で、家庭や地域の教育力を高め、学校だけでなく社会全体で子どもたちを健全育成することが重要となっており、運動やスポーツのもつ教育的な効果がこうした問題の改善に貢献することが期待されています。

(3) 社会・経済的な効果

核家族化や高齢化に伴う単身世帯、また、外国籍県民の増加や定住化が進む中で、運動やスポーツを通じて地域住民が交流やコミュニケーションを深めていくことは大変意義があり、住民相互のふれあいや新たな連携、世代間の交流の促進など、地域におけるコミュニティの形成が期待されます。また、イベントの運営や地域のスポーツ指導など、スポーツを支えている人々の存在は、活力ある健全な社会の形成に貢献するものです。

一方、スポーツビジネスは、今や一大産業として発展し、スポーツ用具からオリンピックやワールドカップなどの国際イベントまで、その経済的な効果は我が国の経済をはじめ本県の産業・経済に大きな影響を及ぼし、スポーツ産業の広がりや県内産業の活性化と、これに伴う雇用創出等の効果が期待されます。

さらに、科学技術の高度化などの影響により、身体活動の機会が減少し、様々な健康問題が生じている中で、運動やスポーツを行うことは、健康・体力づくりの推進につながり、医療費などの節減効果が大きいと期待できます。

スポーツがもたらす効果の一例

↑ 増大させる効果 ↑ 改善させる効果

身体的・精神的な効果

体力 体調 生活の質（QOL） 免疫力 骨量	↑	生きがい、幸福感 精神的充足 自己実現 役割維持 生活満足度
生活習慣病 (高血圧、糖尿病など) 肥満、骨粗鬆症 ADL障害（日常生活動作の障害）	↑	疲労感 ストレス

教育的な効果

豊かな人間性 健全な人格形成 社会性 ボランティア活動 指導力 忍耐力	↑
孤独感 自己中心的な行動 無気力・無力感	↑

社会・経済的な効果

活力ある社会 地域活性化 地域イメージ 家族関係 世代間交流 国際交流・理解	↑	レジャー産業振興 観光振興 雇用創出 労働意欲 生産性
欠勤率	↑	医療費、介護経費 医療機関受診率 福祉施設利用度

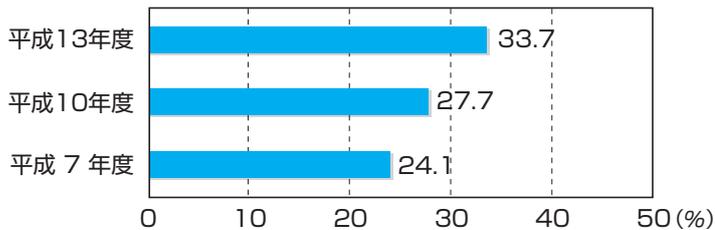


2 スポーツを取り巻く社会の状況と課題

(1) ゆとりと豊かさを求める県民の増加とスポーツ環境の整備・充実

運動やスポーツは、心の豊かさや充実感をもたらしてくれるものの一つとして重要な役割を担っており、スポーツ環境の整備を進めることが求められています。

自由な時間や休日が多くゆとりある生活ができることを「非常に重要である」と考えている県民の割合



出典：平成13年度県民ニーズ調査

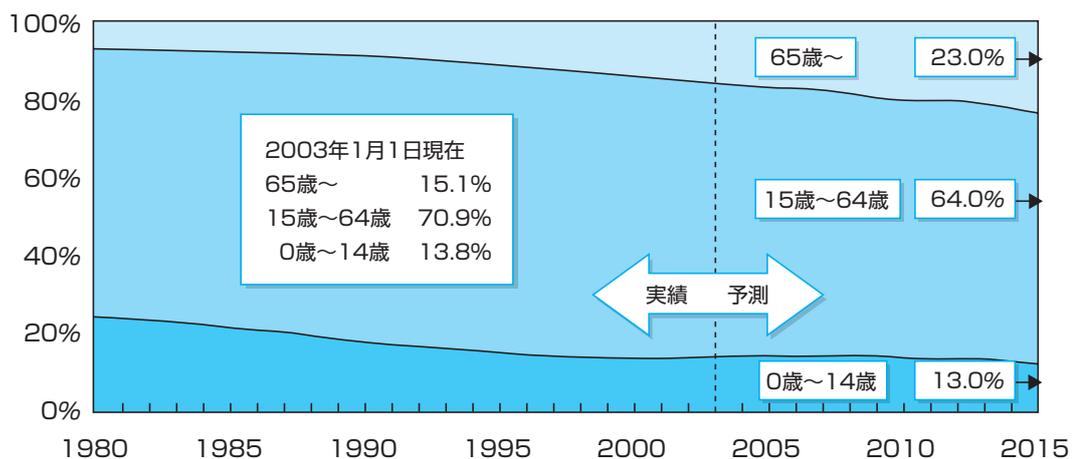
- 2001(平成13)年度の県民ニーズ調査によると、日常生活における自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができることを望んでいる県民は、平成7年度に比べ増加しています。

(2) 少子・高齢化の進展と健康で活力のある社会の創造

ア 少子・高齢化の進展

2015年にはますます少子・高齢化が進展することから、運動やスポーツをとおして心身ともにたくましい子どもの育成や高齢者の健康の維持増進を図り、活力のある社会を築くことが求められています。

年齢3区分別人口割合の推移

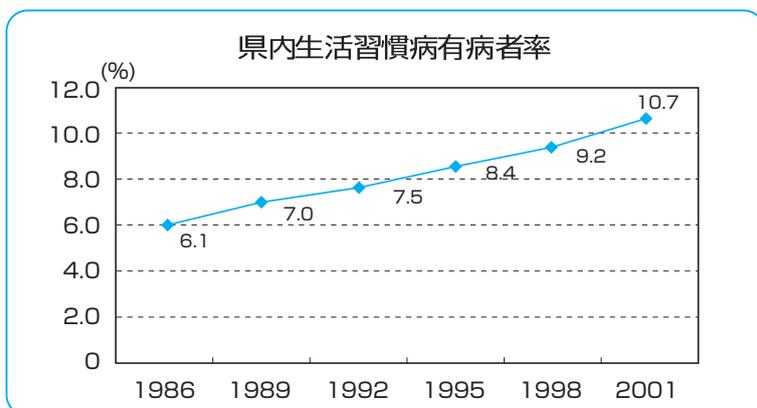


神奈川県人口統計調査報告から予測

- 本県の年齢別人口について、2003(平成15)年と2015(平成27)年を全体の構成比で比較すると、0～14歳の年少人口は、13.8%から13%へ0.8%減少することが予測されます。また、65歳以上の高齢者人口は、15.1%から23%へ約8%増加することが予測され、4.3人に1人が高齢者という社会になります。

イ 生活習慣病の増加

がん（悪性新生物）や高血圧、糖尿病など生活習慣が多く関係すると言われる生活習慣病が増加する中で、子どもから高齢者まで運動やスポーツの習慣の形成を促し、生活習慣の改善を図ることによって、健康で活力のある社会を築くことが求められています。



出典：国民生活基礎調査



- 国民生活基礎調査によると、県内の生活習慣病有病者率は1986（昭和61）年度の6.1%から2001（平成13）年度には、10.7%となっており、生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。この生活習慣病の原因として、運動不足が大きく関与しているといわれています。

（3）地方分権の進展と県民の主体的な活動への支援

生き生きとした地域社会の形成を促進するために、国、県、市町村など行政相互の役割の見直しを行うとともに、県民の主体的な活動を支援し、県民との協働・連携によるスポーツ振興を図ることが求められています。

- 2000（平成12）年度に地方分権一括法が施行されるなど、地方分権が進む中で、市町村の役割が増大し、県民の行政への参画が進みつつあります。
- 自由時間の増大やライフスタイルが多様化する中で、NPOやボランティア活動など、県民の自主的な活動が活発になってきています。こうした活動の中にはまちづくりや環境、福祉などのほか、スポーツに関するものも多く見られ、生き生きとした地域社会づくりの担い手になりつつあります。

（4）子どもたちを取り巻く環境の変化と次世代育成支援

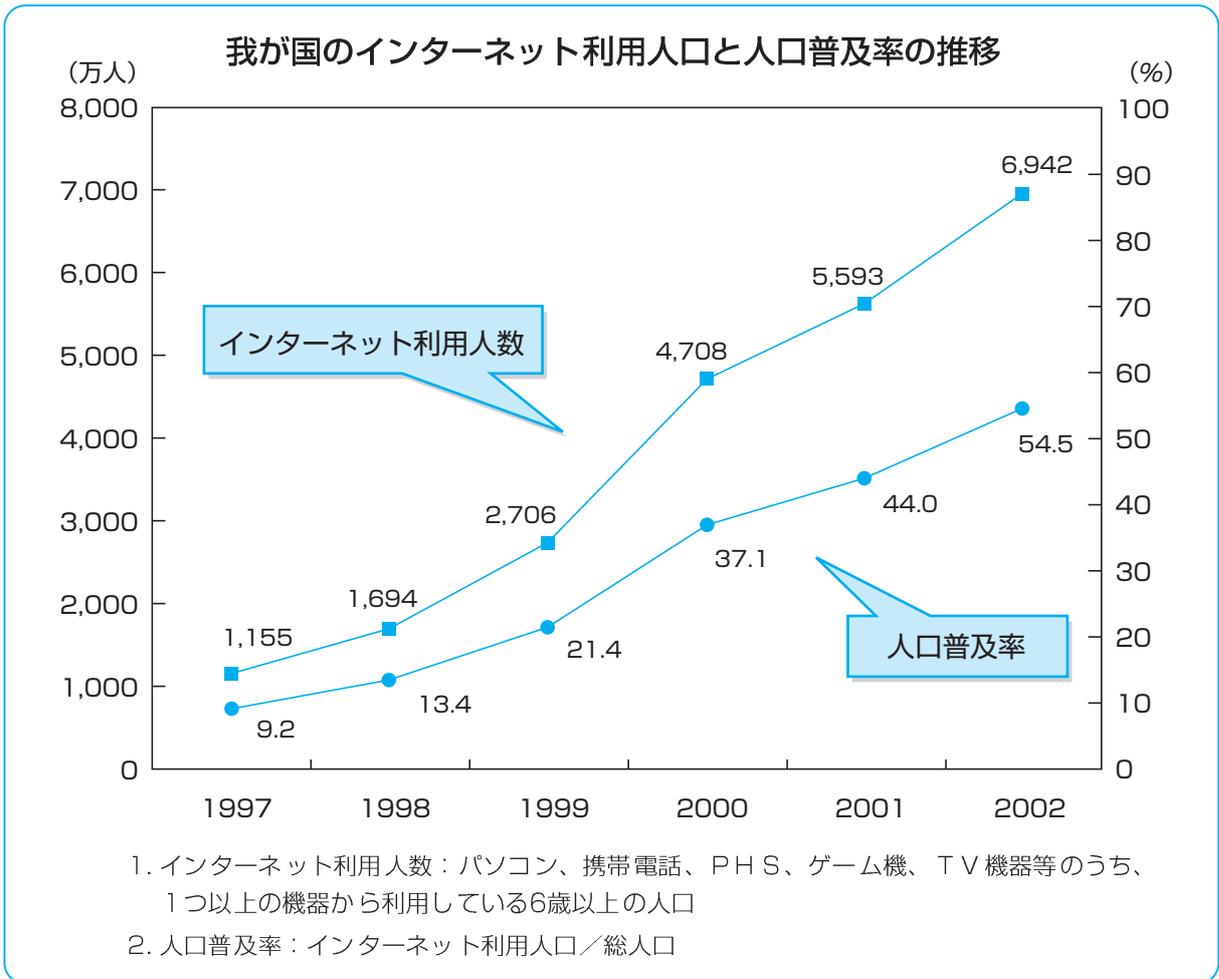
社会の急激な変化の中で、次代を担う子どもたちの体力・運動能力の低下傾向はもとより、いじめや不登校、非行の深刻化など、様々な問題に直面しており、外遊びやスポーツ活動などをとおして、地域ぐるみで次世代育成の支援に取り組むことが求められています。

- 2003（平成15）年度に次世代育成支援対策推進法が成立するなど、急速な少子化の進行及び家庭及び地域を取り巻く環境の変化の中で次の世代を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、家庭教育の支援や子どもの豊かな人間性や他人に対する思いやり等の「生きる力」を育む取組が求められ、特に世代間交流や体験活動、地域の人々と交流できる機会が重視されています。

(5) 情報化の進展とネットワーク形成による活動支援

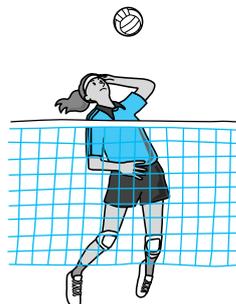
情報化社会が進展する中で、県民の運動やスポーツ、健康への関心の高まりに伴い、こうした分野における情報のニーズがますます高まることが予想され、情報ネットワークの拡大や多様な情報メディアに対応して、スポーツ情報をよりの確に効率よく提供するシステムの構築が求められています。

また、IT（情報技術）の発展に伴い、スポーツ施設等の利用申込の電子化や電子決済など、施設利用上の利便性を高めることなども求められています。



出典：情報通信白書（総務省2003年版）

- 情報通信白書によると、インターネットの利用者数は我が国の人口の50%を超え、今後一層増加することが予想されています。また、テレビ放送のデジタル化が進み（2011年にはアナログ放送が終了予定）、スポーツに関する情報など様々な情報をテレビ画面を通じて双方向に得ることができるようになります。



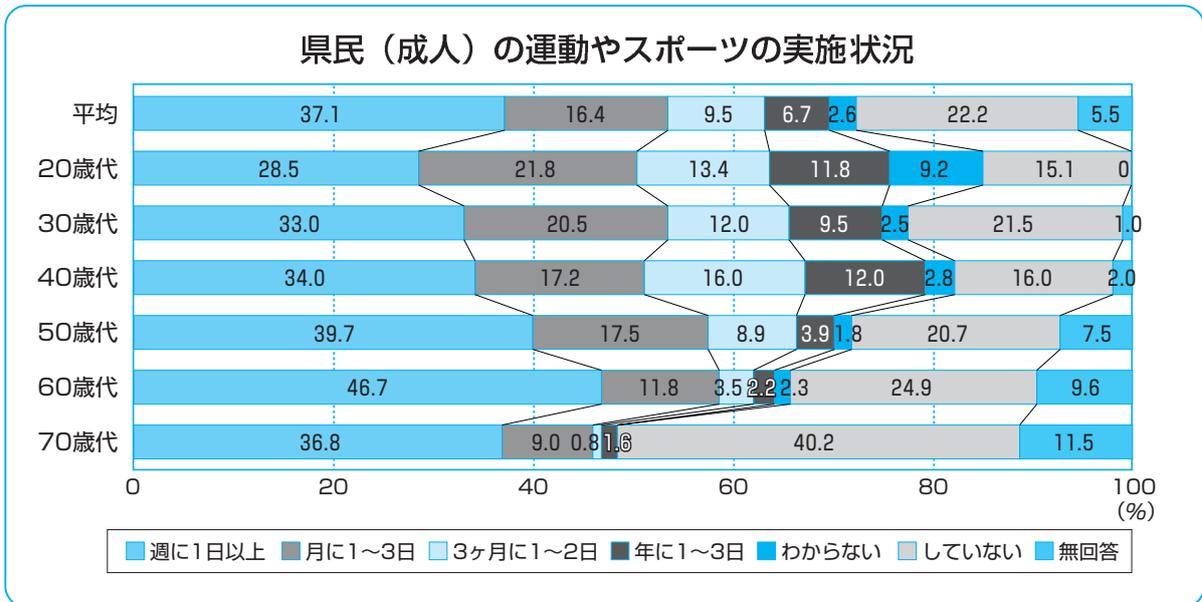
③ 本県におけるスポーツの状況と課題

(1) 県民のスポーツライフについて

2001（平成13）年度に実施した「県民の体力・スポーツに関する調査」結果より、県民の運動やスポーツの実施状況などについて示します。

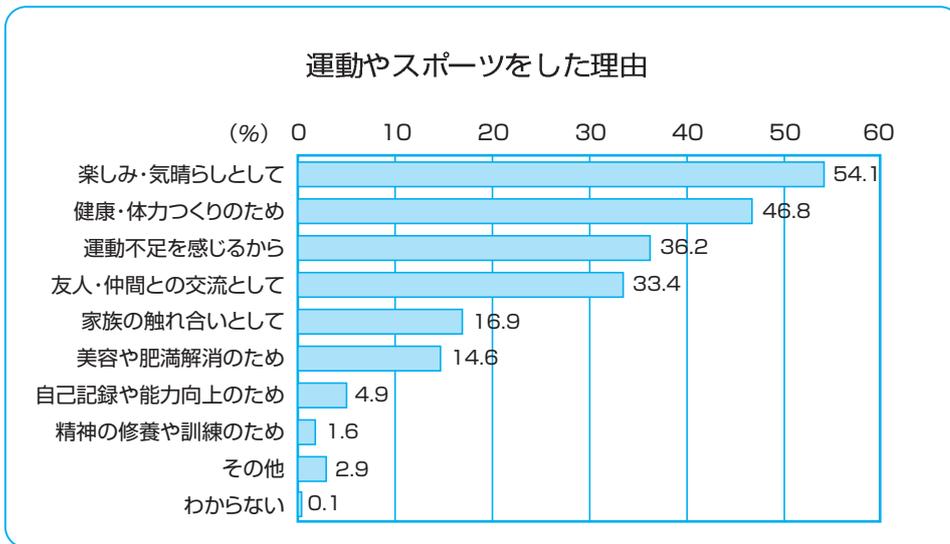
ア 県民の運動やスポーツの状況について

- 県民（成人）の運動やスポーツの実施状況は、週に1日以上定期的に運動やスポーツを実施している人は、37.1%で、国民の平均（国の調査結果37.2%）とほぼ同じ状況です。
年代別では、20～30歳代の若い年代層は、約30%と低い傾向にありますが、50～60歳代の中高齢者層は、40%を超えている状況です。
- 一方、年に1日も運動やスポーツを行っていないという県民は22.2%となっています。
年代別では、50歳代以上は20%を超え、70歳代以上では、実に40%を超えており、高齢者については運動やスポーツを行う人と行わない人の二極化傾向が見られます。

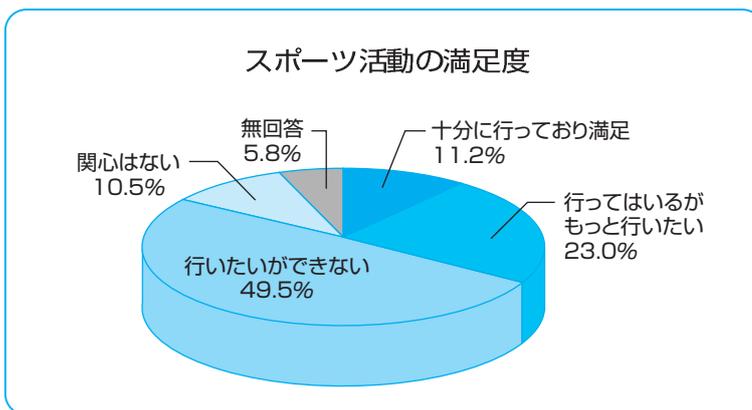


イ 運動やスポーツを行った理由・行わなかった理由と満足度について

- 運動やスポーツを行った理由について年代別では、若い年代層は、「楽しみ」を目的として行っている人が多く、中高齢者層は、「健康づくり」を目的として実施している人が多い傾向にあります。
- 運動やスポーツを行わなかった理由について、年代別では20歳代から50歳代までの年代層は、「仕事が忙しくて時間がない」ことを理由に実施しない人が多く、その割合は20歳代、30歳代では実に80%を超えています。
また、若い年代層から高齢者まで「機会がなかったから」という理由をあげている人が約40～60%という高い割合でいます。一方「スポーツが嫌いだから」という理由で運動やスポーツを行っていない人は10%前後であり、ほとんどの県民が運動やスポーツは嫌いではないが時間や機会がないことを理由に行っていないという状況が見られます。

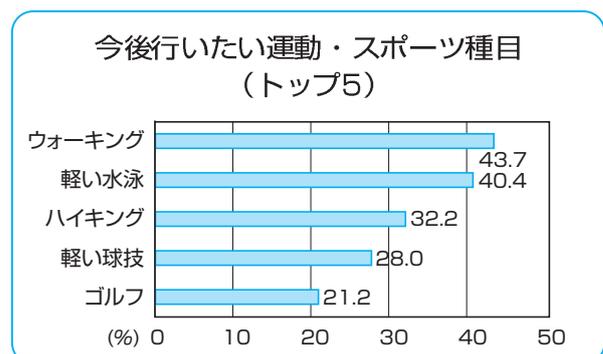
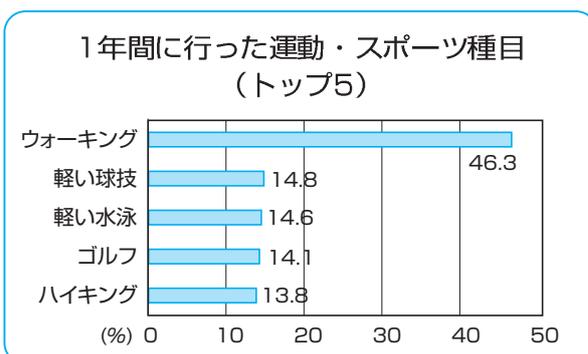


- スポーツ活動の満足度については、「運動やスポーツを十分に行っており満足している」人は、わずか11.2%であり、「行ってはいるがもっと行いたい」「行いたいと思っ
てはいるができない」という人が合わせて72.5%と非常に多く、県民の多くが運動やスポーツを行いたいというニーズが高いことがわかります。



ウ 運動やスポーツの実施種目とスポーツクラブの加入状況について

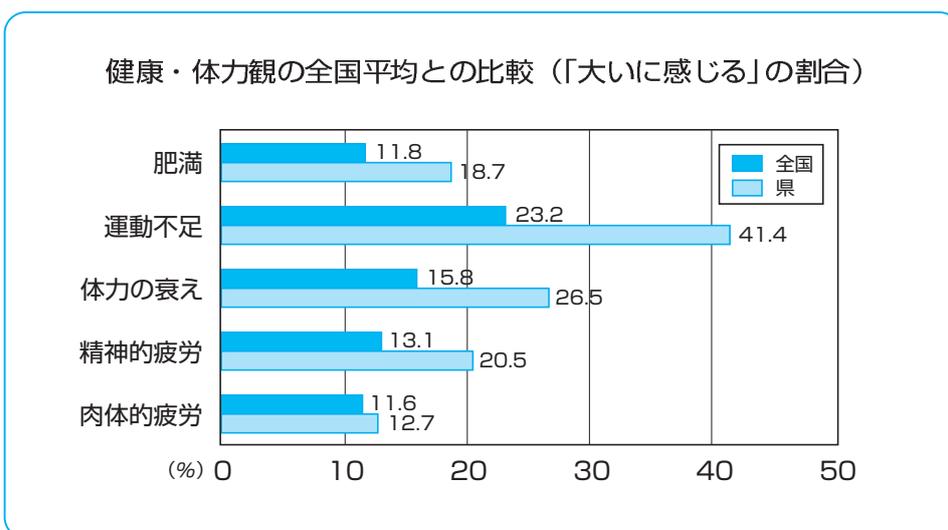
- 運動やスポーツの実施種目は、「ウォーキング」が46%と最も多く、次いで、「軽い水泳」や「軽い球技」となっており、身近な場所で気軽にできる運動やスポーツを行っている状況にあります。
また、神奈川は豊かな自然に恵まれていますが、アウトドアスポーツを行っていないという県民は48.4%と半数近くに及びます。



- スポーツクラブに加入している人は、約21%とあまり多いとはいえません。しかし、加入していない人の中で今後加入したいという人が33%おり、健康・体力づくりや仲間との交流、継続的な活動を求めてクラブ加入のニーズが高い状況にあります。

エ 健康・体力観について

日常において「肉体的疲労」を「大いに感じる」という人は12.7%で、同様に「精神的疲労・ストレス」20.5%、「体力の衰え」26.5%、「運動不足感」41.4%、「肥満」18.7%と、いずれも全国平均を大きく上回っており、健康や体力に自信がなく不安に感じている県民が多い状況にあります。



課題

- 「行いたくてもできない」という人、また、スポーツクラブに入りたいという人、健康・体力に不安を感じている人、仕事などの忙しさのために時間がとれないという人などが運動やスポーツを行うためのきっかけづくりや継続するためのしくみづくりが求められます。
- スポーツニーズの多様化に伴い、身近なところで気軽に運動やスポーツを行うことのできるような場や機会の提供などが求められます。
- 本県の豊かな自然環境を生かし、アウトドアスポーツなどを通して、自然とのふれあいや理解を深めることが求められます。
- 障害のあるなしや年齢にかかわらず、誰もが運動やスポーツに親しめる環境づくりが求められます。

(2) 子どもの運動やスポーツの状況について

ア 体格、体力・運動能力の状況について

本県における小学6年生、中学3年生、高校3年生男女の体格を、昭和61年度の平均値を100として平成15年度の平均値と比較してみると、各学年とも向上傾向にあり、特に、小学6年生男子の体重は、約6%増加しています。

一方、体力・運動能力においては、握力・50m走・ボール投げの比較においては、いずれの学年においても低下傾向にあり、平成15年度については、全国平均値と比較しても低下しています。特に、ボール投げについて、女子のすべての学年と男子の小学6年生で、顕著な低下が見られます。

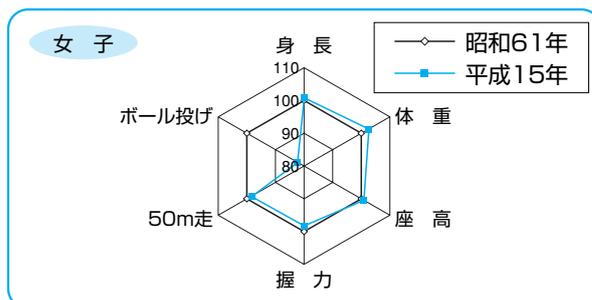
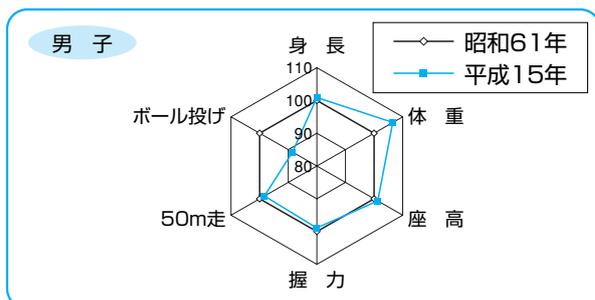
本県における児童生徒の体力・運動能力の現状

(神奈川県児童生徒体力・運動能力調査より)

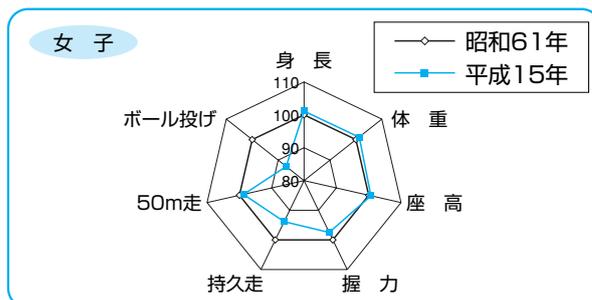
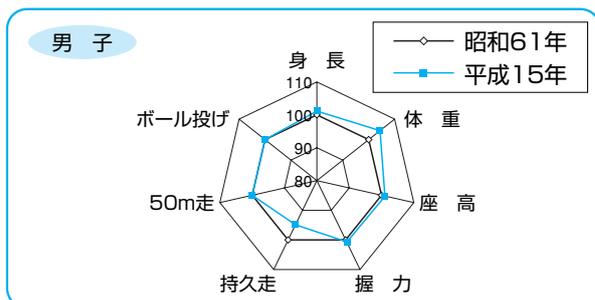
○ 平成15年の児童生徒の体格、体力・運動能力と、昭和61年(約20年前)との比較

※ 昭和61(1986)年平均値を100として、平成15(2003)年平均値の指数を割り出した。数値が大きいほど記録がよい。

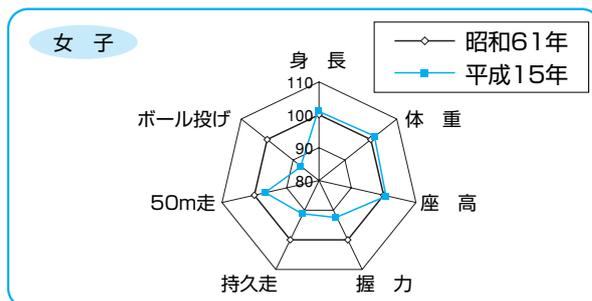
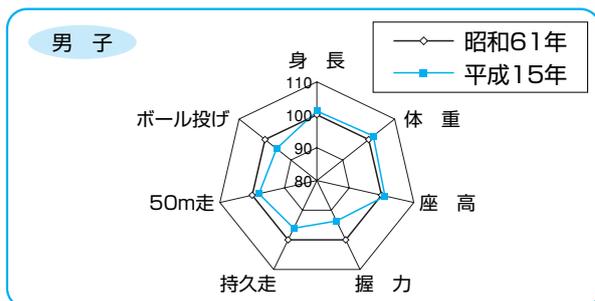
小学6年生 (11歳)



中学3年生 (14歳)



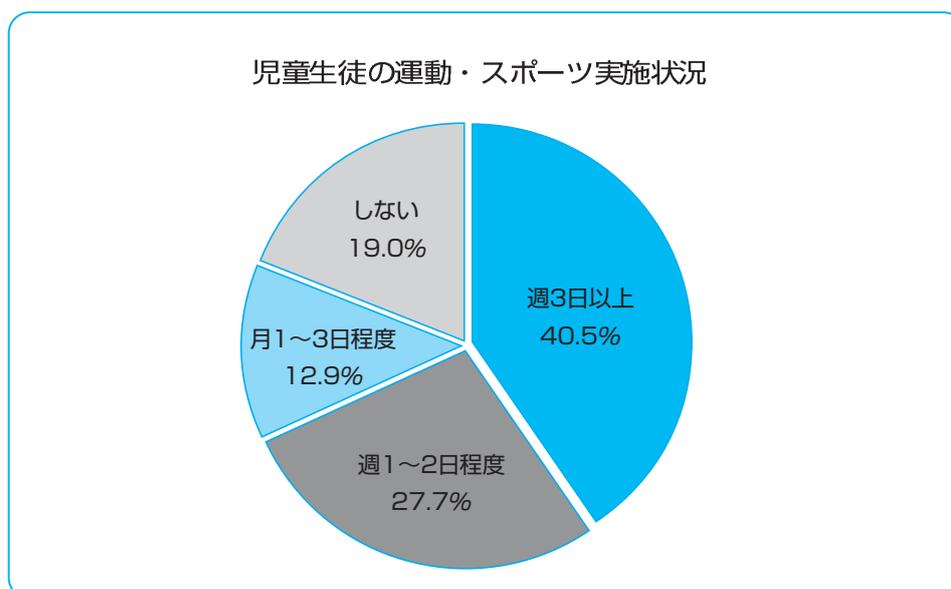
高校3年生 (17歳)



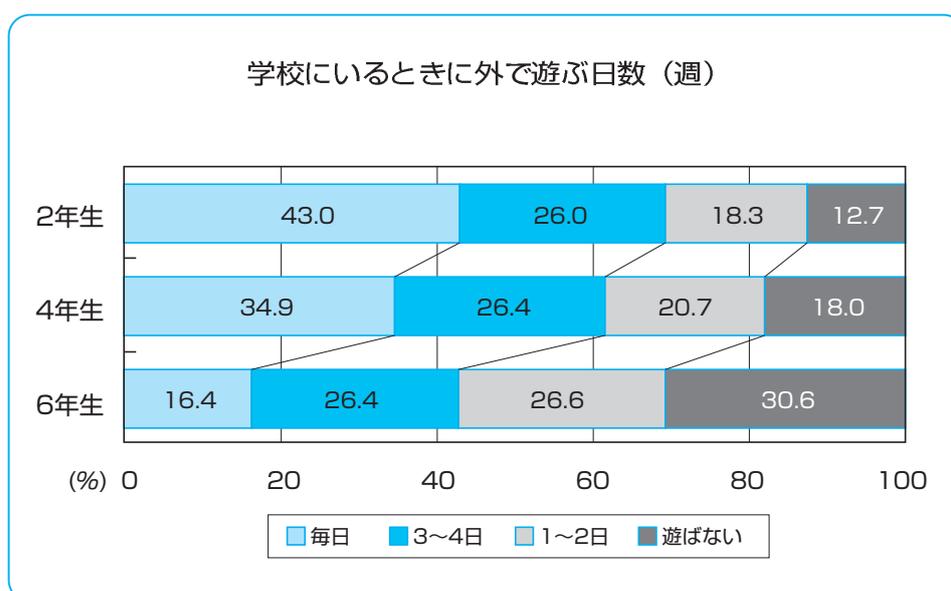
イ 運動やスポーツの実施状況について

本県における子どもの運動やスポーツの実施状況は、運動やスポーツをする子どもとしない子どもの二極化が進み、特に体育の授業以外に運動やスポーツを行っていない子どもは19%にもなります。また、県内の小学生の外遊びについての調査結果によると、高学年ほど外遊びをしない傾向が見られ、6年生では30.6%の児童が「ほとんど遊ばない」状況にあります。同様な傾向は高学年ほど「体力がない」「疲れている」と感じる児童が増加することにも見られます。

体力・運動能力の低下傾向が続く中、発育発達期にある子どもたちにとって、大変に憂慮すべき状況にあります。



出典：平成15年度生活実態調査
県教育委員会

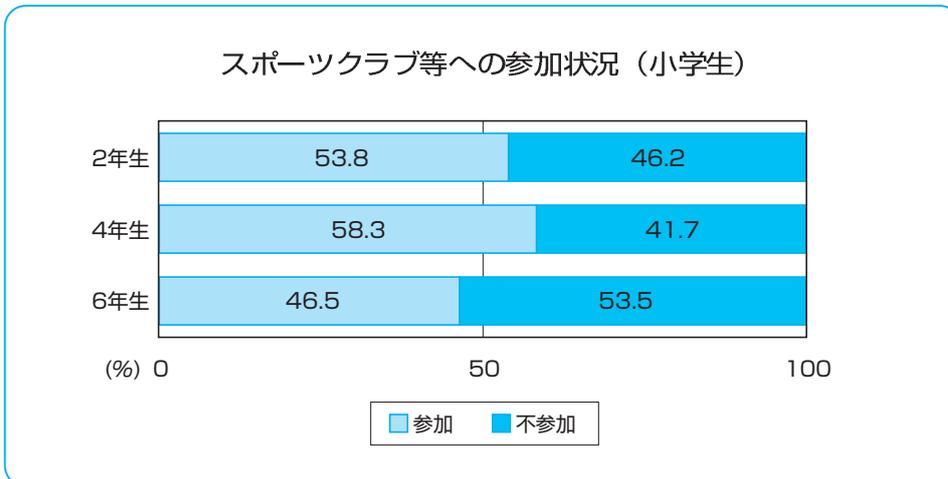


出典：子どもの遊びに関する調査
平成16年3月 県教育委員会

ウ スポーツクラブ、運動部活動等の活動状況

子どもたちのスポーツ活動の場としては、学校のクラブや運動部活動のほか、スポーツ少年団、民間スポーツクラブ、道場などがあります。

小学生については、こうした様々なスポーツクラブ等に参加している割合は約50%前後で、中学校・高校における運動部活動の入部率は、平成16年度において、公立中学校で64.1%、県立高校では42.0%であり、中学生、高校生で日常的にスポーツ活動を実施している生徒の多くは運動部活動によるものです。



出典：子どもの遊びに関する調査
平成16年3月 県教育委員会

課題

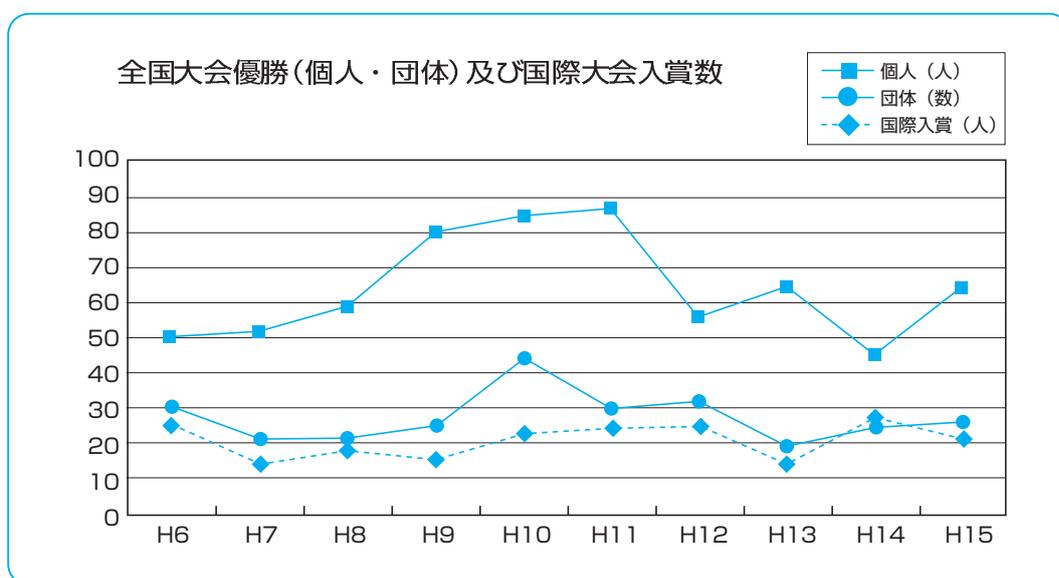
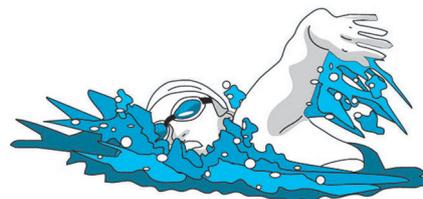
- 長期的な体力・運動能力の低下傾向が見られることから、学校・家庭・地域において外遊び、運動やスポーツに親しむことが求められます。
- 子どもたちのスポーツニーズが多様化していることから、運動部活動や民間のスポーツクラブ以外にもさまざまなスポーツ活動の場を整備することが求められます。
- 心身の健全な発育・発達や人格形成が求められる時期にある子どもたちにとって、日頃から外遊びに親しみ、運動やスポーツの楽しさに触れ、得意なスポーツに出合うことができるように、学校体育はもとより地域や家庭においても、子どもが積極的に外遊び、運動やスポーツに親しむことができるための教育や環境づくりが求められます。



(3) 競技スポーツの水準について

本県では、平成10年に開催した「かながわ・ゆめ国体」に向けた中長期的な競技力向上対策の結果、同国体において総合優勝することができました。

この国体後においても、それまでに積み上げてきた成果を継承して、国体の総合成績において連続入賞するほか、オリンピックやパラリンピックなどの国際大会における入賞や、全国大会で優勝する選手やチームを毎年多く輩出するなど、本県の競技スポーツ水準は全国的にも高いレベルにあるといえます。



県スポーツ課調べ

課題

- 子どもたちのスポーツニーズの多様化や少子化などに伴い競技人口が減少している傾向にあり、普及活動などの底辺の拡大などによる競技人口の拡大が求められます。
- 指導者の不足と高齢化が見られ、新たな指導者の育成や資質の向上が求められます。
- 強化拠点や活動場所の不足などに対する対策が求められます。
- 子どもの頃からの長期的な視点に立った指導や一貫指導体制の整備など、競技レベルの維持・向上を図るための効果的な対策やしくみづくりなどが求められます。
- 安全で効果的なトレーニングを支援するスポーツ医・科学サポートの体制の充実が求められます。
- 障害者スポーツの競技性を向上するためのスポーツ団体の育成・強化と支援体制の整備が求められます。

(4) スポーツ活動の場について

平成14年度文部科学省の調査によると、本県のスポーツ施設の設置状況を全国的に見ると、施設数は多いものの、人口あたりの数で見ると決して多い状況とは言えません。

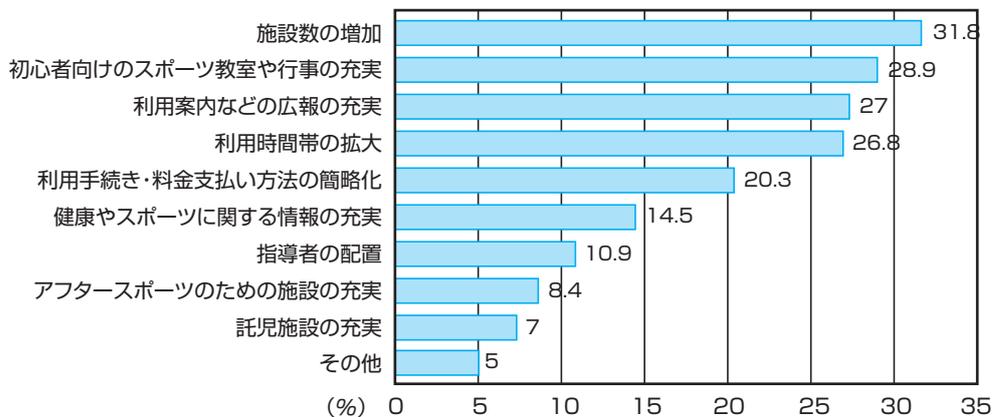
県民の調査によると、スポーツ施設についての満足度は、「十分に整備されていて満足している」人は10%にも満たない状況であり、施設数や整備内容について不十分としている人が多い状況です。

今後設置を希望するスポーツ施設については、屋内プールが最も多く、40%を超えており、ついで、多目的運動広場が25%と多い状況にあるなど、県民がひとりでも、好きな時に、手軽にスポーツができる施設や場所を望んでいることが考えられます。

また、公共スポーツ施設への要望としては、施設数の増加をはじめ、スポーツ教室や行事の充実、広報の充実、利用時間帯の拡大など様々であり、多様なサービスや柔軟な施設運営を求めています。



公共スポーツ施設への要望



出典：県民の体力・スポーツに関する調査
平成14年3月 県教育委員会

課題

- 既存のスポーツ施設や様々なスポーツ活動の場として利用できる空間を効率的に活用する取組が求められます。
- 利用案内などの広報の充実、利用時間の拡大や利用手続きの簡素化などによる利便性を高めるための施設の管理・運営方法の見直しが求められます。
- スポーツ施設の整備・充実が求められます。
- 身近なスポーツ施設として学校体育施設や遊休地の活用などの推進が求められます。
- ノーマライゼーションの考え方にに基づき、高齢者や障害者等に配慮した施設の整備が求められます。

この章では、第1章で示したスポーツを取り巻く社会状況や本県のスポーツの現状と課題を踏まえて、神奈川としてのこれからのスポーツ振興の基本的な考え方とめざすすがた及び2015(平成27)年を展望した目標を示しています。

1 これからのスポーツ振興の考え方

少子・高齢化や情報化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など社会状況が変化する中で、県民のスポーツニーズは一層多様化し、今後ますます高まることが予想され、学校と企業、行政を中心とするこれまでのスポーツ振興のしくみでは十分に対応できない状況も生じています。

こうした状況を改善し、県民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するために、時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の考え方やしきみづくりが必要となっています。



(1) 県民が主体となったスポーツ振興の推進

本県はもとより、我が国のスポーツは、戦前においては学校を中心に、戦後においては学校に加え企業、行政を中心に発展してきました。しかし、少子・高齢化の進展や価値観の多様化、バブル崩壊後の長期的な低経済成長などにより、学校運動部活動の停滞、企業のスポーツからの撤退、きびしい財政状況下における行政運営など、スポーツをめぐる社会状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、これからは、スポーツの主体者である県民自らが、スポーツ振興の主人公となるような体制が求められます。また、そうなることで文化としてのスポーツが真に成熟したものになると考えられます。

そのためには、まず一人ひとりの県民の自立と協働の意識、マナーやモラルの向上、さらには受益者負担の意識啓発などが求められます。行政としては、こうした県民一人ひとりの意識向上や主体的な取組をサポートするとともに、地域のスポーツクラブ、スポーツ団体、NPO、大学、企業などの「民」の主体的な活動を促すことや、それらの組織を支えるスポーツ指導者、ボランティアなどの多様な人材の協働や連携を進めるとともに、関係者が共通理念のもとにスポーツ振興を推進するための情報提供やコーディネートなどの支援に取り組みます。

また、スポーツ振興に必要な財源についても、限られた予算を有効に活用しながら、大学・企業等との連携を深めるとともに、NPO等との協働による効果的・効率的な事業推進、さらには、参加費や使用料などを徴収する受益者負担を広く導入することやスポーツ振興のための基金の設置などにより、新たな財源を生み出すことを視野に入れ、県民が主体となったスポーツ振興を推進します。

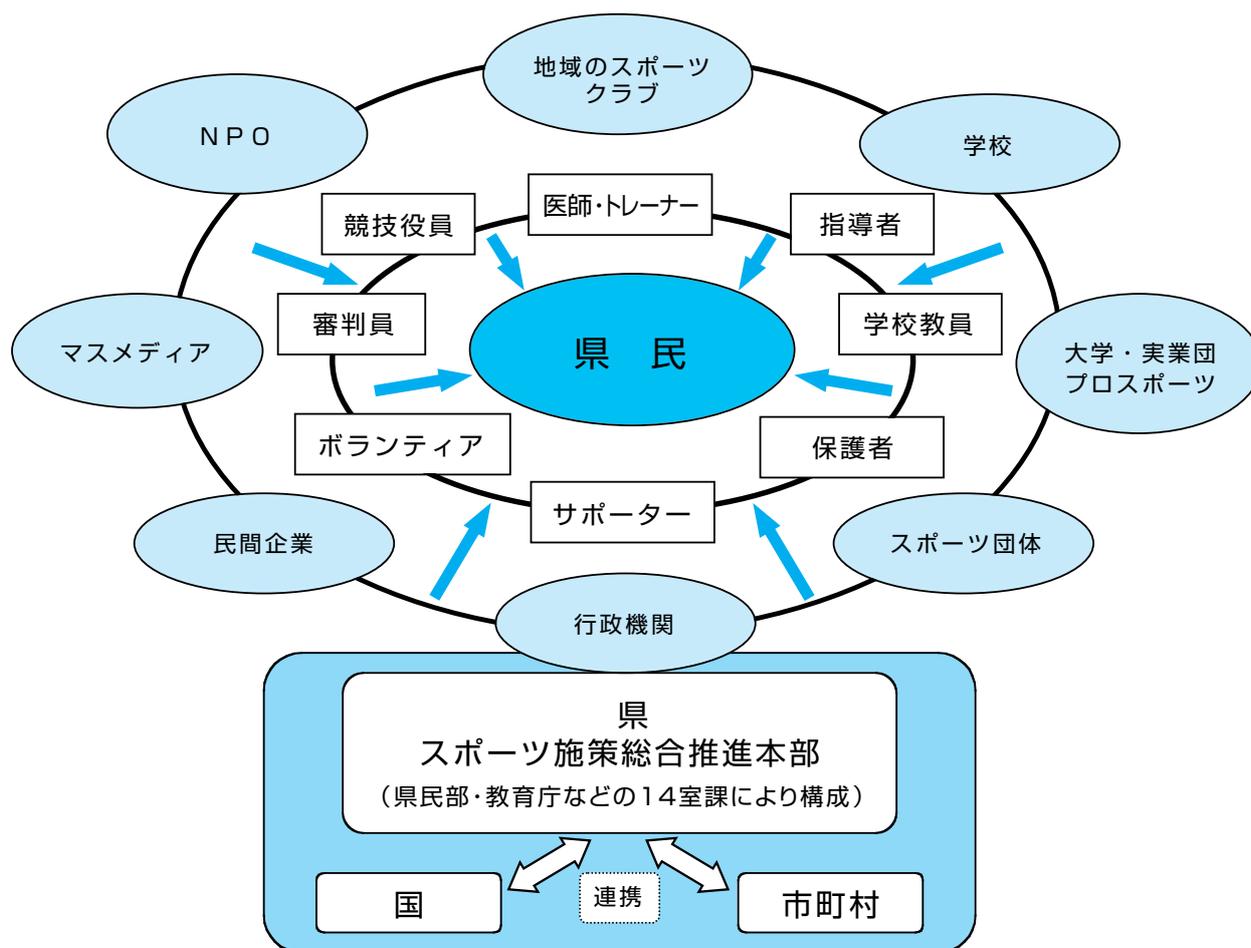
(2) スポーツ関係組織のネットワーク形成によるスポーツ振興の推進

本県では、スポーツに関する多様化した行政需要に対応するため、平成15年6月に、県庁内のスポーツ振興に関連する室課が一体となって施策を推進する「スポーツ施策総合推進本部」を設置しました。

こうした県庁内の連携体制により、障害者スポーツ、高齢者スポーツ、健康・体力づくり、公園に整備されたスポーツ施設の管理運営など、それぞれ独自に展開されていたスポーツ振興施策を有機的に結びつけ、施策をより効果的・効率的に推進しています。

今後は、こうした県庁内の連携体制だけでなく、国・県・市町村の行政としての役割分担のもとに、県民、関係機関、NPO等との協働・連携を進めるとともに、これらの関係機関のネットワーク形成を進め、スポーツ振興のための全県的な体制を築くことによって、総合的・横断的にスポーツ振興を推進します。

スポーツ関係組織のネットワーク形成のイメージ



出典：「生涯スポーツフェスティバル報告書」より一部改変
平成14年3月 生涯スポーツフェスティバル実行委員会

(3) 神奈川の特徴を生かしたスポーツ振興の推進

本県は、これまでも全国初のスポーツ情報センターの設置やスポーツボランティアバンクの設立など、全国に先駆けたスポーツ振興を推進してきました。これからのスポーツ振興においても、さらに効果的・効率的なスポーツ振興を推進するとともに、次のような視点を踏まえて、神奈川の特徴を生かした取組を推進します。



- 都市の充実した基盤と既存の施設を有効に活用したスポーツ振興
- 海や山、川、湖などの豊かな自然環境を積極的に活用したスポーツ振興
- NPOやスポーツ関係団体、多彩で豊富な人材を積極的に活用したスポーツ振興
- 「する」・「みる」(観戦するなど)・「支える」(応援する・運営する・教えるなど)スポーツの振興
- 多彩な文化・芸術や進んだ科学技術、医・科学などを活用したスポーツ振興
- 民間企業や大学等と連携し、それぞれの施設、人材、財政基盤などの活力を生かしたスポーツ振興

スポーツ振興に活用できる神奈川の特徴

- 都市型のスポーツクラブや民間スポーツ施設などが多くあるとともに、居住圏の身近な場所にスポーツ活動の場としての学校体育施設がある。
- 海や山、川、湖などで行うスポーツ活動に利用できる豊かな自然環境がある。
- オリンピックやパラリンピック等の国際大会などで活躍する多くの選手や指導者、それを支えるボランティア、スポーツドクターなど、多様で豊富な人材がいる。
- サッカーや野球などで代表されるプロスポーツチームやトップアスリートが多くいるとともに、国際大会などが開催できるスポーツ施設が複数あり、スポーツを「する」だけでなく、「みる」「支える」など、県民のスポーツへの多様な参加形態が見られる。
- スポーツ関係のNPO法人の設立が活発化していることやスポーツボランティアの組織、全国で最大規模の体育指導委員組織があることなど、県民の主体的な活動によるスポーツ振興の素地がある。
- 首都圏に位置し、情報や産業、交通の基盤が充実しており、県内外の地域との交流や相互の連携が行いやすい。
- 大学、病院や研究機関などの高等教育・医療・研究機関が充実している。
- スポーツ以外の多彩な文化・芸術活動が展開されている。
- 多彩な国籍をもった外国籍県民や留学生による国際的な文化交流等が展開されている。

2 神奈川がめざす生涯スポーツ社会

(1) 基本理念とコンセプト

神奈川がスポーツ振興により、県民にどのようなくらしや環境を築いていくのかということの基本的な考え方を基本理念として示します。

また、スポーツ振興の中核的なねらいをコンセプトとして示します。

県民が生涯にわたって運動やスポーツに親しむためには、「する」スポーツはもとより、「見る」(観戦する)ことや、「支える」(応援する、運営する、教える)ことなど、スポーツとの関わり方を広げ、様々な人々が運動やスポーツに携わっていくことが重要です。

全ての県民が様々なかたちで運動やスポーツに親しむことができるように「**スポーツのあるまち・くらしづくり**」を基本理念として、スポーツ振興を推進します。

基本理念

スポーツのあるまち・くらしづくり

県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

コンセプト

基本理念のコンセプトは、「**楽しみ**」「**健康**」「**交流**」です。
県民の誰もが豊かなスポーツライフを送ることのできる生涯スポーツ社会を築くためのスポーツ振興の中核的なねらいとして示すものです。

楽しみ

県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、技能、目的などに応じて、運動やスポーツを様々な楽しみ方で行うことができるようになることをめざします。

健康

運動やスポーツをとおして、それぞれのライフステージに応じた心身の健康や体力の維持・増進をめざします。

交流

運動やスポーツをとおして、家族や世代間、地域の人々、さらに自然などの豊かな交流をめざします。

(2) 2015年の目標

～神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたとは・・・～

神奈川がめざす生涯スポーツ社会のすがたと、その実現のための2015年に向けた目標を4つの視点から示します。また、目標達成の指標として数値目標を設定しています。

■ 県民のスポーツライフは・・・

暮らしの中で定期的、習慣的に運動やスポーツに親しむ人が増え、ライフスタイルとして定着しています。また、県民自らがスポーツを「する」「みる」「支える」ことに主体的、積極的に取り組んでいます。

2015年に向けて

子どもから高齢者に至るまで、誰もが、運動やスポーツに気軽に親しむことができるような機会の提供やしくみづくりをとおして、体を動かすことそのものの爽快感や楽しさを味わい、健康や体力の維持増進、人や地域、自然との交流がより一層進められるようにします。

■ 子どもの運動・スポーツは・・・

子どもたちは、幼児期から外遊びに親しみ、小学校では外で遊ぶことなど体を動かすことが大好きで、様々な運動やスポーツに親しみ、中学校や高等学校などでは好きなスポーツを行い、卒業後は自分の得意なスポーツを持っています。

2015年に向けて

より多くの子どもたちが運動やスポーツに親しむことができるようにするとともに、学校の体育の授業以外には体を動かすことがほとんどない子どもたちをなくすように、学校、家庭、地域が一体となった外遊びやスポーツ活動、運動部活動などを推進します。

■ 競技スポーツの水準は・・・

国体や全国大会で入賞する種目や選手が増えるとともに、オリンピックやパラリンピック、世界選手権などで活躍する本県出身の選手が増えるなど、スポーツのすそ野の広がりとあわせて全国的にもより高い競技スポーツの水準にあります。

2015年に向けて

中長期的に高い競技力を安定して維持向上するために、ジュニア期からより多くの子どもにスポーツの持つ魅力や楽しさを伝えるなど、底辺の拡大を図るとともに、その中から能力のある選手を発掘、育成する一貫指導システムを多くのスポーツ団体に定着するようにします。

また、競技スポーツの機会を拓げる中で、障害のあるなしを問わず、トップアスリート育成に向けた取組を推進します。

■ スポーツ活動の場は・・・

学校や企業、大学などのスポーツ施設の地域との共同利用が進むとともに、施設の運営が改善され、利用時間の拡大やサービスの向上、利用手続きの簡便化が図られています。さらに、スポーツ活動を手軽にできる様々な場所が確保されるなど、身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツを行うことができます。

2015年に向けて

スポーツ活動の場の拡大を図るために、学校体育施設の地域との共同利用を促進し、地域主導による運営を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ活動の拠点として機能するようにします。また、公共スポーツ施設の運営改善を図り、施設の無休化や利用手続きの電子化などを推進し、利用者の拡大に努めます。

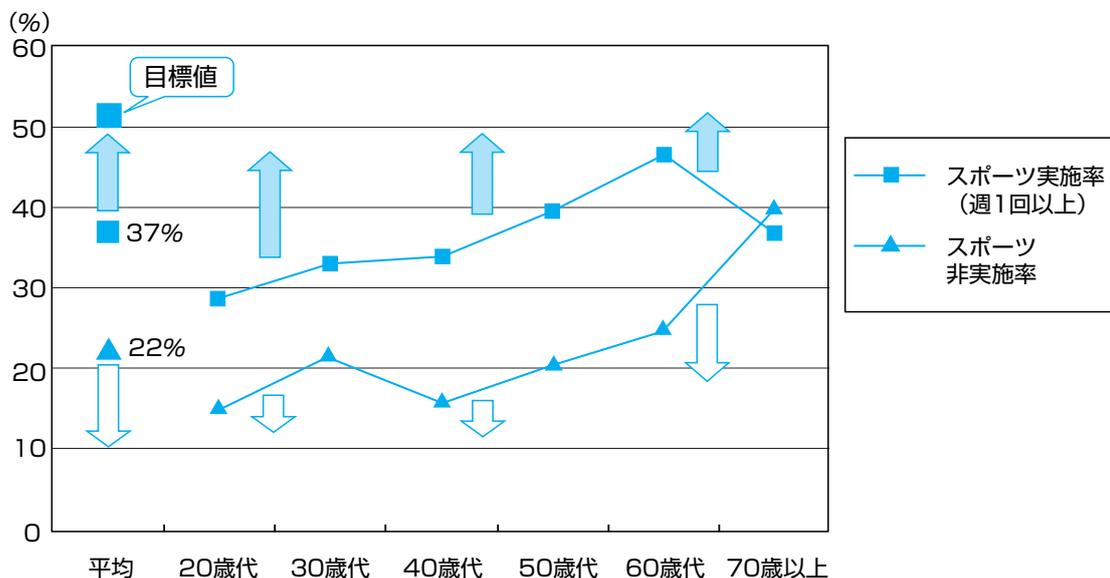
《2015年の数値目標》

成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）以上にするとともに、スポーツ非実施率を減少させます。

現在、県民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は、37%と他の先進諸国と比較すると低い状況です。この割合を「運動やスポーツを行いたいができない」という潜在的スポーツ実施者（50%）を主なターゲットとして様々な取組を行い、50%以上にすることをめざします。

また、まったく運動やスポーツを行わないというスポーツ非実施率は22%であり、このスポーツ非実施率を減少することをめざします。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）と非実施率の現状と目標値



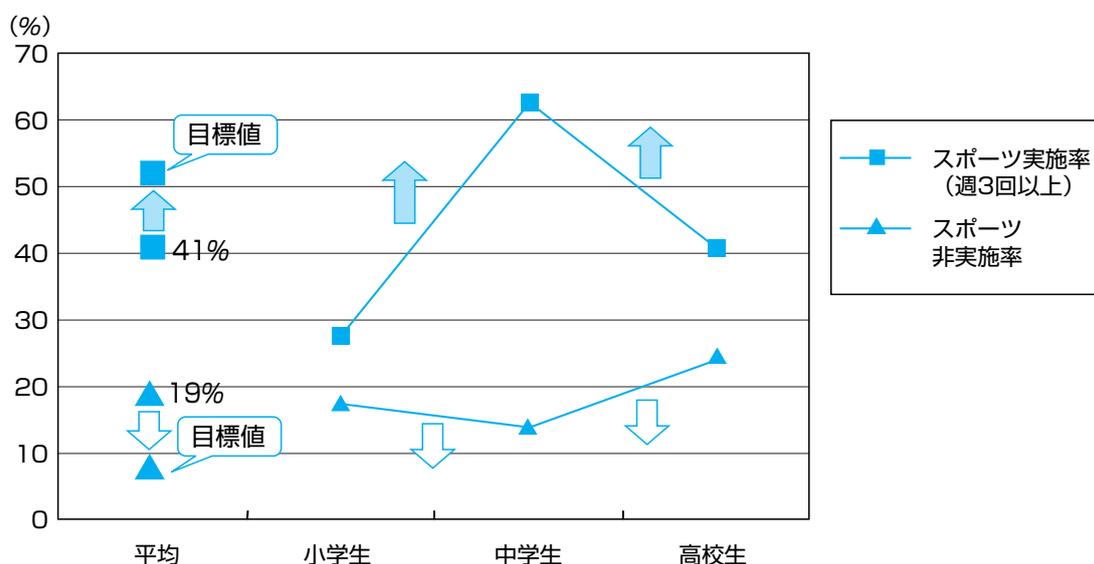
子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人(50%)以上にするとともに、スポーツ非実施率を10%以下にします。

発育発達期にある子どもたちにとって、運動やスポーツ活動を実践することは、心身の健全な発達はもとより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培い、健康な生活習慣を身に付けるために不可欠なものです。

しかしながら、体育の授業以外に運動やスポーツを日常的に(週3回以上)行っている子どもは41%であり、この割合を2人に1人(50%)以上にすることをめざします。

また、特に改善が必要な運動やスポーツをまったく行っていない子どもの割合(スポーツ非実施率)は19%であり、この割合を10%以下に減少することをめざします。

子どものスポーツ実施率(週3回以上)と非実施率の現状と目標値



「こどもキラキラタイム」実践研究事業(横須賀市内)



地域の中学校と高等学校の連携による交流会



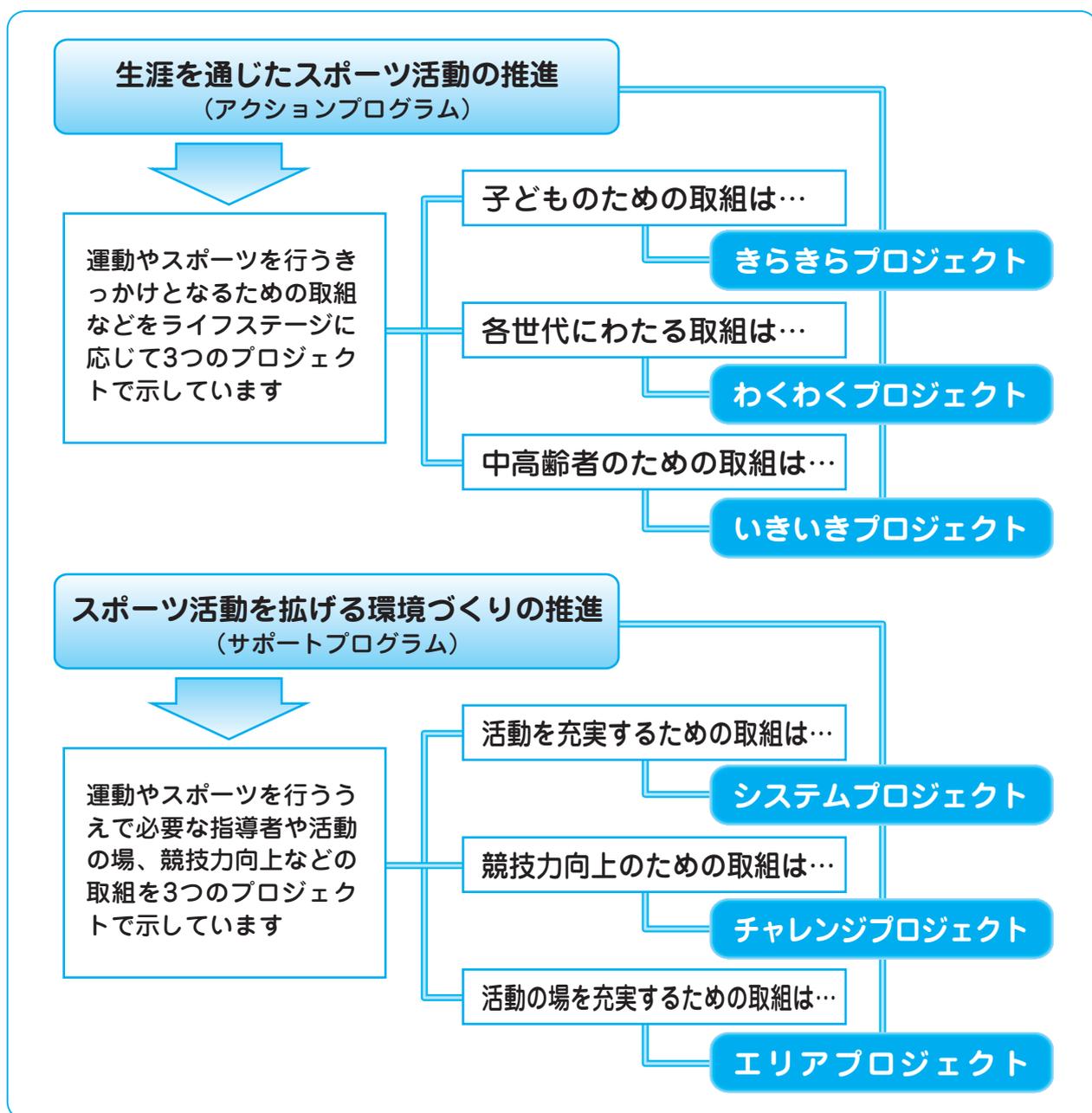
全国アウトドア・マリンスポーツフェア in かながわ (平成15年度)

この章では、第2章で基本理念として示したこれからの神奈川のめざす生涯スポーツ社会（スポーツのあるまち・くらし）を実現するための2015年までの取組と、その取組の成果や課題を検証するための施策・事業評価について示しています。

この章で示している取組の推進にあたっては、第2章で示した「スポーツ振興の考え方」を基本的な考え方として推進します。

取組は大きく2つの柱とそれぞれ3つの施策（プロジェクト）で構成し、各プロジェクトは、それぞれ数本の事業（プログラム）で構成しています。全体として22本のプログラムがあり、そのうち、特に重点的に取り組む事業を「重点プログラム」としています。

また、具体的な取組については、「当面の取組」と「中長期的な取組」に分類し、「中長期的な取組」については、「当面の取組」の成果を検証しつつ取り組む必要があるため、必ずしも記載しているすべての取組の実施が確定されているわけではありません。



生涯を通じたスポーツ活動の推進（アクションプログラム）

～子どものスポーツ活動の推進～
いきいきプロジェクト

1 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

（戦略プロ37 No.4）

《主な取組》○「子どもキラキラタイム」実践研究事業の推進
○児童生徒健康・体力づくり推進委員会の活性化
○外遊び、スポーツ活動の奨励 等

2 学校の運動部活動の活性化

《主な取組》○運動部活動活性化事業の推進
○運動部活動と地域のスポーツクラブとの連携 等

3 学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実

《主な取組》○児童生徒の健康・体力づくりプログラムの提供
○教員の指導力向上に向けた研修事業の充実 等

～みんなのスポーツ活動の推進～
わくわくプロジェクト

1 3033（サンマルサンサン）運動の推進

（戦略プロ37 No.4）

《主な取組》○3033運動啓発キャンペーンの推進
○スポーツ指導者等を活用した3033運動の普及
○3033運動プログラム開発と活用促進 等

2 みんなが楽しめるスポーツ活動の推進

《主な取組》○豊かな自然を利用したアウトドアイベントの開催
○生涯スポーツ振興のための財源確保の検討 等

3 スポーツ交流の促進

《主な取組》○スポーツ活動を通じた親子や世代間の交流イベントの開催
○友好交流先とのスポーツ交流の推進 等

4 競技スポーツ活動の機会の提供と表彰制度の充実

《主な取組》○全国的な体育・スポーツ大会への参加支援
○地域の青少年スポーツ指導者や優秀選手等の表彰制度の充実 等

～中高齢者のスポーツ活動の推進～
いきいきプロジェクト

1 健康・体力づくりの推進

（戦略プロ37 No.4）

《主な取組》○「かながわ健康・体力づくり推進会議(仮称)」の設置と健康・体力づくり運動の展開
○中高齢者のための健康・体力づくり運動の奨励
○職場の健康・体力づくり運動の推進 等

2 レクリエーション・ニュースポーツの推進

《主な取組》○レクリエーションやニュースポーツイベントの推進
○自然とのふれあいを深める活動の支援 等

3 地域でいきいきと活動する中高齢者への支援と活用

《主な取組》○地域のスポーツクラブ等における運営スタッフとしての活用の推進
○子どもの活動を地域で見守るスタッフとしての活用 等

←本ビジョンにおける重点プログラム（重点的に取り組む事業）

（ ）内は、「神奈川力構想・プロジェクト51」において、戦略プロジェクトとして記載されている番号を表しています。

スポーツ活動を広げる環境づくりの推進（サポートプログラム）

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

システムプロジェクト
スポーツ活動を支えるしくみづくり

チャレンジプロジェクト
競技力向上のためのしくみづくり

エリアプロジェクト
スポーツ活動の多様な場づくり

1 総合型地域スポーツクラブ育成への支援 (戦略プロ37 No.3)

- 《主な取組》○総合型地域スポーツクラブの普及・啓発事業の推進
○総合型地域スポーツクラブの運営に携わる様々な人材の育成
○大学、企業などと連携した総合型地域スポーツクラブの育成 等

2 指導者の育成と活用のネットワーク化の推進

- 《主な取組》○質の高い指導者の育成とスポーツリーダーバンクの充実
○有資格指導者を有効活用するためのネットワーク化の推進 等

3 スポーツボランティアの育成・支援

- 《主な取組》○スポーツボランティアの組織に対する支援
○県内大学と連携した若手人材の活用 等

4 スポーツ関係団体等の育成・支援

- 《主な取組》○スポーツ関係団体への支援と連携・協働の促進
○スポーツ関係NPO等との協働の促進 等

5 スポーツ情報サービス機能の充実

- 《主な取組》○K S I O (Kanagawa Sports Information Officer) ネットワークの拡大・充実
○各地域の情報ネットワークの支援 等

6 スポーツ医・科学の支援と調査研究の推進

- 《主な取組》○運動処方プログラムの開発
○スポーツ医・科学の情報提供及び講習会の充実 等

7 県立体育センターの機能の充実

- 《主な取組》○スポーツの普及・啓発の充実
○学校体育に関する支援 等

1 トップアスリートの育成と活用 (戦略プロ37 No.3)

- 《主な取組》○一貫指導体制の整備
○トップアスリートの活用の推進
○ジュニアタレント発掘プロジェクトの推進 等

2 競技力向上に向けた強化体制の構築

- 《主な取組》○スポーツ医・科学サポート体制の確立
○プロスポーツ団体、企業スポーツチームとの連携 等

1 学校体育施設利用の促進

- 《主な取組》○学校体育施設開放事業の充実
○学校開放推進モデル事業の展開
○地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進 等

2 県立スポーツ施設等の整備と利活用の促進

- 《主な取組》○県立スポーツ施設の運営改善
○指定管理者制度導入による民間活力の活用 等

3 身近なスポーツ施設の利用促進と多様な場の創出

- 《主な取組》○スポーツ施設を有する県立施設等の開放促進
○県が整備を行う河川などにおける運動の場の提供 等

生涯を通じたスポーツ活動の推進 (アクションプログラム)

すべての県民が、明るく活気に満ちた生活と豊かなスポーツライフを実現し、生涯の各時期にわたって、いつでも、どこでも、それぞれの興味・関心、目的や技能に応じて運動やスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会の提供に向けた取組を行います。

また、子どもにおいては、体を動かすこと、スポーツを行うことの楽しさを十分に味わい、生涯を通じて主体的に運動やスポーツに親しむことができるように、学校をはじめ、地域社会が一体となって子どものスポーツ活動の充実に取り組みます。

さらに、中高齢者が運動やスポーツに親しみ、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、レクリエーションやニュースポーツなど、手軽に行うことができるスポーツ活動の機会の提供を充実します。

【施策】

きらきらプロジェクト
～子どものスポーツ活動の推進～

わくわくプロジェクト
～みんなのスポーツ活動の推進～

いきいきプロジェクト
～中高齢者のスポーツ活動の推進～

【事業（プログラム）】

- 1 子どもの遊び・スポーツ活動の推進【重プロ】
- 2 学校の運動部活動の活性化
- 3 学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実

- 1 3033（サンマルサンサン）運動の推進【重プロ】
- 2 みんなが楽しめるスポーツ活動の推進
- 3 スポーツ交流の促進
- 4 競技スポーツ活動の機会の提供と表彰制度の充実

- 1 健康・体力づくりの推進【重プロ】
- 2 レクリエーション・ニュースポーツの推進
- 3 地域でいきいきと活動する中高齢者への支援と活用

きらきらプロジェクト

～子どものスポーツ活動の推進～

プロジェクトの目標

子どもの頃から体を動かす楽しさやスポーツの楽しさを十分に味わうことにより、子どもたちが生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培い、健康な生活習慣を身につけ、主体的に運動やスポーツを実践する意欲を育むことができるよう、学校、家庭及び地域が連携し、子どもの遊びやスポーツ活動を推進します。

また、教育活動の一環として重要な役割を担っている運動部活動をより一層活性化するとともに、学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実を図ります。

幼児期から少年期にかけての外遊びや運動・スポーツの体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与えるとともに、生涯を通じて豊かなスポーツライフを築くための基盤となります。

この「きらきらプロジェクト」は、子どもたちが外遊びや運動・スポーツに接する場や機会を充実させるとともに、体育・スポーツ活動、健康教育の充実を図り、子どもたちが生涯を通じて主体的に運動やスポーツに親しむことができるように、学校はもとより、家庭や地域が一体となって、様々な取組を推進するものです。

また、それぞれの生徒が自分のライフスタイルに合わせて、スポーツ活動に親しむことができるよう運動部活動の活性化を進めます。

構成事業（プログラム）

- 1 子どもの遊び・スポーツ活動の推進 【重点プログラム】
- 2 学校の運動部活動の活性化
- 3 学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実

1 子どもの遊び・スポーツ活動の推進【重点プログラム】

施策の基本的考え方

子どもたちが外遊びの楽しさや、運動やスポーツの楽しさを味わうとともに、運動やスポーツに親しむための機会の拡大と習慣化を目指し、健康・体力づくりに対する意識の高揚と実践の定着化を図るとともに、家庭や地域が一体となって子どもの外遊びやスポーツ活動を奨める取組を推進します。

また、スポーツ指導員や大学生、高校生選手を招いてスポーツ教室を開催するなど、特色ある健康・体力づくりを進め、教職員や子どもたちの意識向上を図ります。

さらに、保育所や幼稚園と小学校、家庭や地域が連携するなど、幼児期から外遊びに親しむための取組を推進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★「子どもキラキラタイム」実践研究事業の推進

県内小学校50校を健康・体力づくり拠点校に指定し、学校での外遊びや運動・スポーツの習慣化を図る取組を行い、その実践結果を県内すべての学校に波及させる「子どもキラキラタイム」実践研究事業を推進します。

★児童生徒健康・体力づくり推進委員会の活性化

学校・家庭・地域・行政等が連携を図り、子どもの健康・体力づくりを効果的・効率的に進めるため、児童生徒健康・体力づくり推進委員会のより一層の活性化を図ります。

★青少年を対象とした地域のスポーツクラブの活性化

運動部活動や民間のスポーツクラブに加入していない子どもたちなどに、運動やスポーツ活動の実践を促すため、関係団体等と連携を図りながら、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団の活性化を図ります。

★外遊び、スポーツ活動の奨励

子どもたちが運動やスポーツの楽しさを味わい、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けることができるよう、保育所や幼稚園、小学校、地域などでいろいろな遊びや運動、スポーツを奨励する機会を設けます。

そのための取組として、PTA、自治会や子ども会等と連携しながら、学校も含めた公園等の身近な施設での外遊びの奨励、子どもたちが安全に外遊びができるための指導者の活用、自然を生かした遊び体験の機会を設けるなどの取組を検討します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

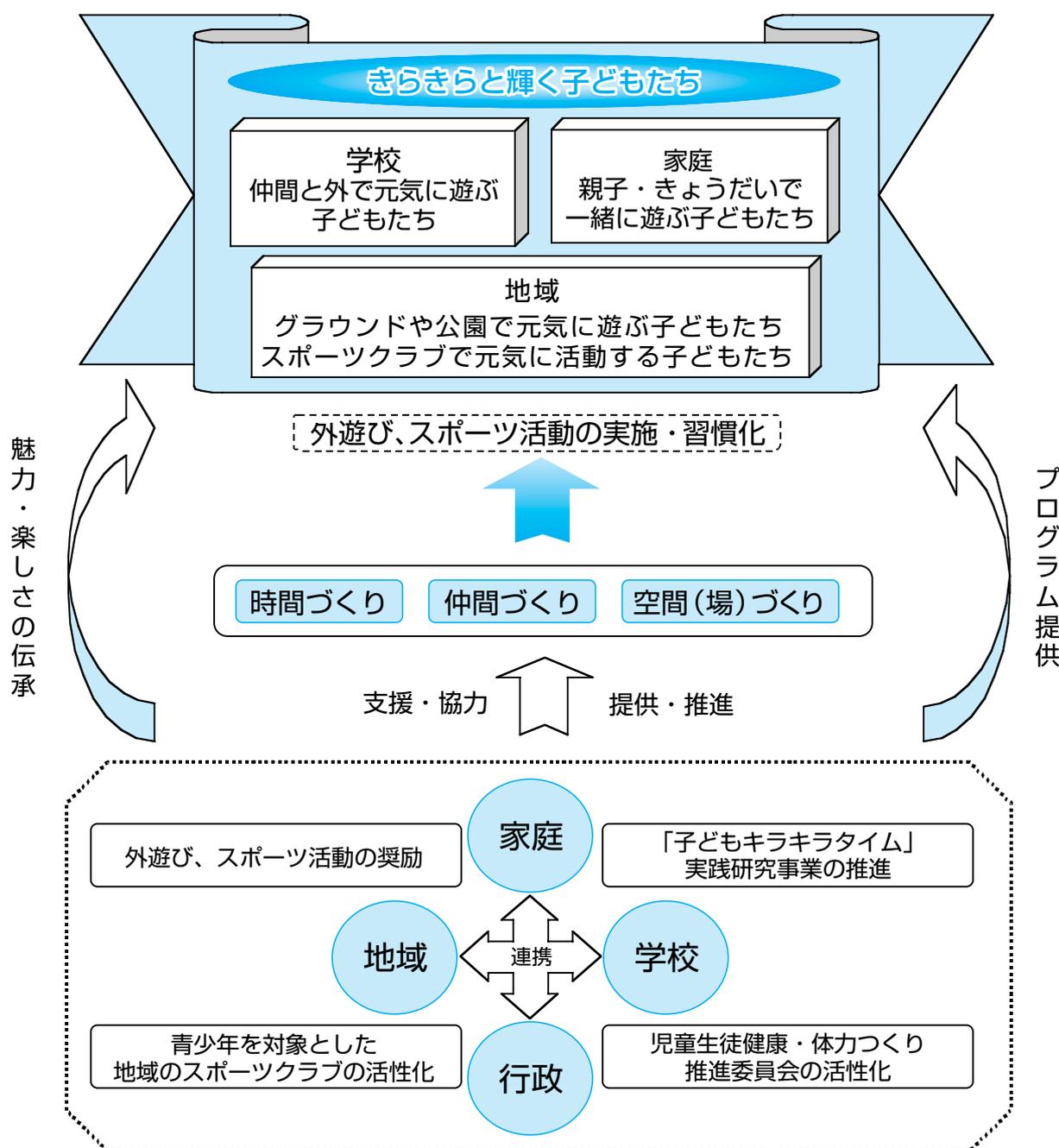
★幼児期からゴールデンエイジまでの総合プログラムの開発

幼児期からゴールデンエイジ（思春期の終わりまで）までの各ステージに応じた運動プログラム、また、保育所や幼稚園、小学校に高校生や大学生をボランティアとして派遣して運動やスポーツの楽しさを紹介するプログラム、将来の指導者養成のためのプログラムなどの開発に向けた取組を検討します。

めざすすがた

学校では休み時間や放課後に、子どもたちが元気にたくましく、多くの仲間とともに外で遊んでいます。

放課後や休日のグラウンドや公園などでは、多くの子どもたちが外遊びを元気に楽しむ姿や親子で楽しむ姿が見られ、自分の好きな運動やスポーツを見つけ、地域のスポーツクラブなどできらきらと輝きながら活動しています。



2 学校の運動部活動の活性化

施策の基本的考え方

運動部活動は、教育活動の一環として重要な役割を担っています。生徒の多様なニーズに対応した運動部活動を促進するとともに、多くの子どもたちが参加できる大会の普及や促進、地域のスポーツクラブとの連携による複合的な運動部活動を展開します。また、長年にわたって優秀な成績を収めている指導者の活用、及び運動部活動と地域のスポーツクラブとの連携を図る指導者の育成と活用により活性化を図ります。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★運動部活動活性化事業の推進

運動部活動の加入を促すためのキャンペーン活動や多くの子どもたちが参加できる大会の開催、近隣学校と連携した運動部活動、種目を限定しない運動部活動等の生徒のニーズに合った活動を支援します。また、専門的指導のできる外部指導者を活用して運動部活動の活性化を図ります。



高校生による小学生体操教室

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★運動部活動と地域のスポーツクラブとの連携

生徒の多様なニーズに応じた新たな運動部活動の形態として、地域のスポーツクラブと連携した活動を推進するための拠点校を定めるなど、新たな運動部活動の推進を検討します。

★スポーツ専門指導教員（仮称）の任命

全国または国際的な競技会や発表会等で長年にわたって優秀な成績を収めている教員を「スポーツ専門指導教員（仮称）」として任命し、運動部活動の活性化や指導者育成に向けた環境整備を検討します。

★学校と地域スポーツ活動をコーディネートする人材の育成と活用

生徒の多様なニーズに応じた運動部活動と地域のスポーツクラブの連携、学校体育施設を活用したスポーツクラブの振興等、学校と地域をコーディネートするための指導者の育成と活用を図る取組を検討します。

めざすすがた

授業を終えた多くの生徒がそれぞれ運動部活動を楽しんでいます。生徒は、自分のライフスタイルに合わせて学校の運動部活動と地域のスポーツクラブで楽しんでいます。

また、学校にはスポーツ専門指導教員（仮称）やコーディネーターがいて、各自のスポーツライフに合った指導や地域のスポーツクラブとの橋渡しをしてくれます。

3 学校における体育・スポーツ活動、健康教育の充実

施策の基本的考え方

運動する子どもとしない子どもの二極化傾向が見られることから、生涯にわたる豊かなスポーツライフと健康の保持増進の基礎を培う体育や保健を中心とする健康教育の充実を図るとともに、子どもたちの主体的な運動やスポーツ活動、生活改善の取組等を家庭や地域と連携して支援します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★児童生徒の健康・体力づくりプログラムの提供

毎年実施する「新体力テスト」の結果から、児童生徒個々の体格、体力、生活実態に応じた健康・体力づくりプログラムが提供できるように体力診断ソフトを開発します。



学校体育（武道）指導者指導法研修会
（県立武道館）

★教員の指導力向上に向けた研修事業の充実

生涯スポーツを基盤とした運動やスポーツの考え方や捉え方、また、健康に関する諸課題から学校における体育や保健の授業、健康に関する総合的な学習の時間などの研修も含めて、研修事業の充実を図ります。

★児童生徒の体育・スポーツ活動の支援

児童生徒の体育・スポーツ活動、自然体験、健康に関する総合的な学習の時間や校外学習、ボランティア活動等について、児童生徒のニーズに合わせて県立体育センターをはじめとする様々な県関係機関が支援します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★健康や体力、生活習慣などに関する相談体制の整備

子どもたちの健康や体力、体育や保健の授業、生活習慣などの身近な悩みや相談に対し、専門的な立場からアドバイスできるように、教員OBや大学教員、公共機関、NPO等と連携した相談体制について、県立体育センターを中核としたネットワーク整備の取組を検討します。

めざすすがた

児童生徒が自分の体力や健康のために生活を見直し、進んで運動やスポーツ活動に取り組んでいます。

子どもたちを取り巻く環境をみると、子どもたちの健康・体力づくりの支援体制が充実し、学校、家庭、地域と連携した体育・スポーツ活動、健康教育が盛んに行われています。

また、学校内においても、児童生徒、保護者、教師のそれぞれの課題や問題に対応する支援、相談体制ができています。



「外遊びの宝箱」(外遊び事例集)を活用して遊ぶ子どもたち(横須賀市内)



市町村対抗かながわ駅伝競走大会

わくわくプロジェクト

～みんなのスポーツ活動の推進～

プロジェクトの目標

県民の暮らしの中にスポーツが根づくよう、3033（サンマルサンサン）運動をスローガンとして、県民一人ひとりの運動やスポーツの実践に向けた普及・啓発活動などを全県的に推進しながら、スポーツの生活化を図ります。

また、身近な場所や豊かな自然の中で、だれもが楽しめる様々なスポーツイベントを開催するとともに、スポーツを通じた地域交流や世代間交流を推進するなど、市町村やNPO、スポーツ関係団体等と連携を図りながら、県民一人ひとりの興味・関心や目的に応じたスポーツ活動の機会を提供します。

さらに、様々なスポーツ大会の開催などにより、競技スポーツとしての活躍の機会を提供し、県民のスポーツ活動への参加意欲を高めます。

より多くの県民がスポーツ活動に親しみ、暮らしの中にスポーツが根づくためには、県民一人ひとりのニーズに対応し、スポーツの楽しさやおもしろさ、また、スポーツの持つ魅力を味わうことができる様々な取組の充実が望まれます。

特に、神奈川の持つ豊かな自然や人材を、これからのスポーツ振興に欠かすことのできない資源として活用するとともに、スポーツが持つコミュニケーション機能を生かし、そこから発信するスポーツを通じた様々な交流を図ることも重要です。

この「わくわくプロジェクト」は、市町村やNPO、スポーツ関係団体、民間企業等と連携を図りながら、スポーツイベントや各事業をさらに魅力あるものとして充実を図り、県民一人ひとりが暮らしの中で、スポーツを楽しく親しむことができるようにすることをめざすものです。

構成事業（プログラム）

- 1 3033(サンマルサンサン)運動の推進 【重点プログラム】
- 2 みんなが楽しめるスポーツ活動の推進
- 3 スポーツ交流の促進
- 4 競技スポーツ活動の機会の提供と表彰制度の充実

1 3033 (サンマルサンサン) 運動の推進【重点プログラム】

施策の基本的考え方

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、主体的に運動やスポーツを実践できるよう、関係団体や企業等との連携を図り、様々なマスメディアを活用しながら、運動やスポーツを行うきっかけづくりや継続した実践のための普及・啓発活動と、そのための人材活用などを推進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★3033運動啓発キャンペーンの推進

健康・体力づくりについての県民の意識高揚と運動・スポーツの習慣化を図るため、3033運動ノート等印刷物の活用やインターネットやマスメディアを活用したPRなどを行う3033運動の啓発キャンペーンを推進します。

★スポーツ指導者等を活用した3033運動の普及

県内各地域において3033運動を普及する人材として、体育指導委員や県が育成したスポーツリーダーなどのスポーツ指導者を活用し、運動・スポーツ実践の習慣化を図る取組を推進します。

また、活用にあたっては、3033運動実践効果など、必要な科学的知識や指導法を身につけるための研修会等を行います。

★3033運動プログラム開発と活用促進

子どもから高齢者まで、様々な運動ニーズにあった3033運動の実践プログラムを開発するとともに、市町村や健康関連団体をはじめとする様々な関係団体に普及することにより、プログラムの活用を促します。

★くらしの中で手軽にできる運動実践の奨励

くらしの中で手軽にできるウォーキング、体操・ストレッチ運動、階段の昇降運動などを積極的に実践するための奨励事業を推進します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★県民スポーツ週間の設置

すべての県民が運動やスポーツを実践するきっかけとして、県民スポーツ週間の設置を検討します。県民スポーツ週間の設置にあたっては、市町村、企業、民間団体等様々な組織と連携を図り、全県的な取組として位置づけることを検討していきます。

めざすすがた

学校、家庭、地域及び企業等の積極的な協力を得て、多くの県民が、3033運動をきっかけとして、運動やスポーツを生活の一部として取り入れ、心身ともに健康な生活を営んでいます。

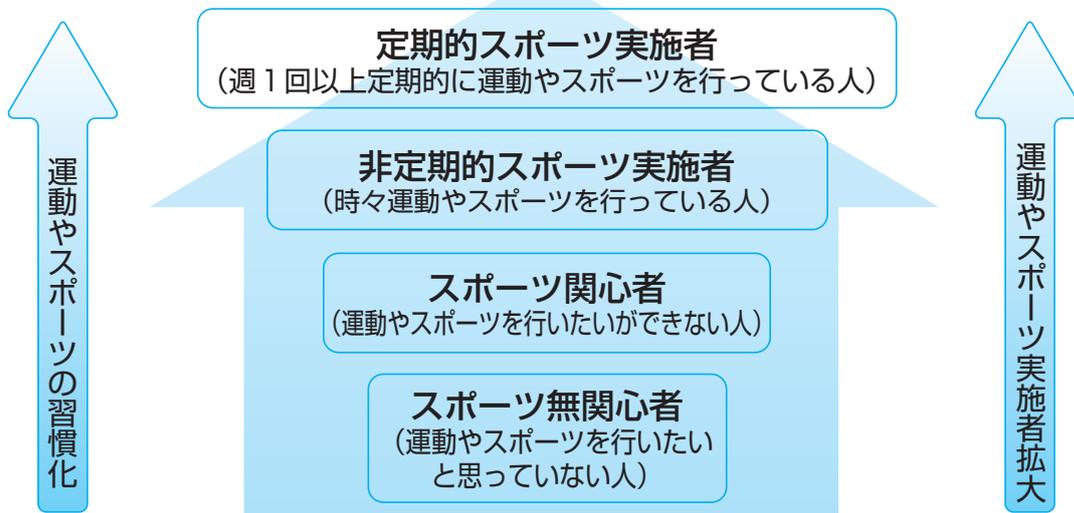
子どもたちは生涯にわたる健康の基礎を築き、各ライフステージで、運動やスポーツが生活に定着し、健康寿命が延び、いきいきと明るく豊かな生活を送っています。

3033 (サンマルサンサン) 運動とは

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること、それが「3033 (サンマルサンサン) 運動」です。

- 1日30分 …… 1日30分間意識的に体を動かしましょう。時間のない人は、10分程度の運動を合計して30分行っても構いません。
- 週3回 …… 週3回、できれば2日に1回行くと運動効果が期待できます。
- 3ヶ月間 …… 3ヶ月間継続することで、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化することにつながります。

健康で明るく豊かな生活 (運動やスポーツの生活化)



3033 (サンマルサンサン) 運動の推進



2 みんなが楽しめるスポーツ活動の推進

施策の基本的考え方

市町村、NPO、スポーツ関係団体や民間企業、さらに総合型地域スポーツクラブ等と連携し、県民だれもが身近なところで手軽にできるスポーツ活動や豊かな自然を生かしたアウトドアアクティビティ（野外活動）等、様々なスポーツ活動の機会を提供します。

また、様々なスポーツ活動の機会の提供にあたっては、財源確保の方策について検討を進めるとともに、県民の皆さんに受益者負担という考え方を理解していただきながら、多彩なプログラムの実現と継続的な取組を目指します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★みんなが楽しめるスポーツイベント・教室の開催

県内のスポーツ施設を有効に活用し、生涯スポーツフェスティバル等の様々なスポーツイベント・教室を開催します。また、開催時間帯による参加者層にあわせた保育サービスの実施、夜間の教室開催の充実など、県民のくらしにあわせ、参加が容易になるよう柔軟な展開を推進します。

★豊かな自然を利用したアウトドアイベントの開催

野外活動関係団体やアウトドアスポーツ関連企業等と連携を図り、子どもの体験活動の推進を視野に入れながら、本県の豊かな自然を利用した様々なアウトドアイベントを開催します。

★NPO等が主催するスポーツイベントとの協働

公益団体やNPOとの協働を推進し、様々なスポーツイベント、教室等の実施を支援するとともに、各団体等が行っているスポーツイベントを有機的に結びつけるための仕組みづくりを推進します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★生涯スポーツ振興のための財源確保の検討

県民による県民のための生涯スポーツ振興を推進するため、スポーツ振興や健康づくりに賛同する企業や関係団体等の協力を仰ぎ、基金や協賛金等の長期的な財源確保について検討を進めます。

★スポーツ観戦奨励事業（仮称）の推進

スポーツが持つ魅力を多くの県民に伝えるとともに、県内各地で開催される様々な大会の活性化を図るため、各競技団体やプロスポーツ団体と連携を図り、インターネットなどを通じて、その種目が持つ醍醐味やルールを周知するスポーツ観戦奨励事業（仮称）等の実施に向けた検討を行います。

めざすすがた

県内の至る所で県や市町村、NPO、スポーツ関係団体や民間企業、さらには地域のスポーツクラブなどが主催するスポーツイベントや教室などの事業が行われ、県民だれもがスポーツ活動に参加し、楽しむことができます。また、一人ひとりが、それぞれの目的にあった事業に参加し、仲間との交流を図り、さらに、心身ともに健康な生活を営むなど、スポーツを生活の一部としてスポーツ文化を享受しています。

3 スポーツ交流の促進

施策の基本的考え方

スポーツを通じて親子、仲間や地域はもとより、様々な世代の人々との交流を促すとともに、スポーツを通じたノーマライゼーションを図ります。また、友好交流先をはじめとする諸外国との交流の促進や、スポーツと音楽や美術などの文化・芸術分野との融合を促進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツ活動を通じた親子や世代間の交流イベントの開催

地域のスポーツクラブなどを核として、市町村や関係団体と協働し、親子や家族で楽しめる様々なイベントや、子どもから高齢者まで、多世代の参加者を対象とした交流イベントの開催を促進します。また、高校生による地域の小学生、中学生との交流や大学との連携による多世代交流事業などを促進します。

★スポーツ活動を通じたノーマライゼーションの推進

障害のあるなしにかかわらず、共に実施できる運動やスポーツの魅力を生かし、様々な人々との相互理解を深めるための交流事業を開催するなど、スポーツ活動を通じたノーマライゼーションを推進します。



アースフェスタかながわ
「外国籍県民スポーツ大会」（平成13年度）

★友好交流先とのスポーツ交流の推進

本県と友好交流先との交流を図るために、スポーツによる交流を積極的に推進し、県、中国・遼寧省、韓国・京畿道による3県省道の青少年サッカー交流事業などの交流事業を推進します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★外国籍県民や県内留学生等とのスポーツ交流の推進

国際色豊かな神奈川の特徴を生かし、市町村や関係団体と連携しながら、外国籍県民や留学生などと様々なスポーツを通じた交流事業を推進し、多文化共生社会の実現をめざします。

★スポーツをテーマとした文化・芸術活動の推進

スポーツをテーマとした写真展や音楽会、美術展などの開催を支援するとともに、様々な機会と場をとらえて、展示・発表などを行い、文化・芸術としてのスポーツの持つ魅力、すばらしさについて理解を深めるための取組を検討します。

めざすすがた

休日などの自由時間には、それぞれの地域において、親子や仲間同士はもとより、様々な世代の人々と、運動やスポーツでともに汗を流すことで、様々なコミュニケーションが増え、地域連帯感や親子の絆など、相互理解が深まっています。また、スポーツを通じた国際交流が進み、諸外国との友好関係が深まっています。

4 競技スポーツ活動の機会の提供と表彰制度の充実

施策の基本的考え方

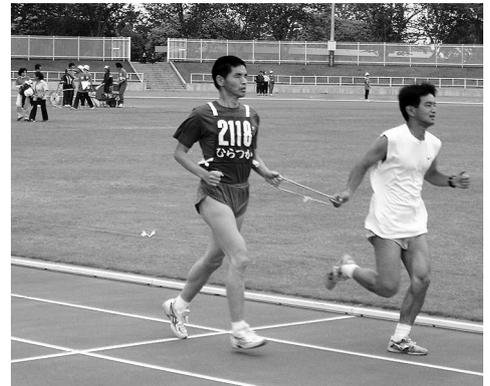
国民体育大会や全国障害者スポーツ大会など、全国的な体育・スポーツ大会への参加を支援するとともに、様々な人々が参加できる競技スポーツ活動の機会を提供し、競技スポーツ愛好者のすそ野の拡大を図ります。

また、表彰制度の充実により、選手、指導者、支援者等の功績を称え、スポーツ振興のより一層の充実を図ります。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★全国的な体育・スポーツ大会への参加支援

国民体育大会や全国障害者スポーツ大会、全国スポーツ・レクリエーション祭など、様々な全国規模の大会への参加を支援します。



県身体障害者スポーツ大会

★県総合体育大会等の充実

県総合体育大会、市町村対抗かながわ駅伝、県身体障害者スポーツ大会等の県主催の大会を充実、発展し、企業等の財政支援等を得ながら、実施種目や参加定員の拡大等を図り、より多くの県民が参加できる大会として開催します。

★地域の青少年スポーツ指導者や優秀選手等の表彰制度の充実

地域の青少年スポーツ指導者をはじめとして、各種大会で優秀な成績を収めた選手、チーム、指導者、ドクター、さらにはボランティアに至るまで、それぞれのスポーツへの関わり方により、様々な表彰基準を設けるなど、市町村と連携を図りながら表彰制度のより一層の充実を図ります。

★競技スポーツ活動の機会の拡大に向けた支援

競技スポーツ活動の機会の拡大を図るため、各競技団体が開催する競技会等を支援するなど、様々な人々が気軽に参加でき、競技者のすそ野を広げるための取組を支援します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★かながわスポーツマスターズ（仮称）の開催

競技スポーツ志向を持つ中高齢者の競技会参加の機会を拡大するため、中高齢者を対象とした「かながわスポーツマスターズ（仮称）」の開催に向けた検討を行います。

めざすかた

子どもから高齢者まで、誰もが、それぞれのニーズにあったスポーツ活動を実践する中で、特に、記録や勝利を目指したり、競技のあとの達成感や楽しさ、また、他の競技者や応援の人たちとの交流などを求めて、スポーツ活動を実践する競技者が様々な大会に参加しています。

いきいきプロジェクト

～中高齢者のスポーツ活動の推進～

プロジェクトの目標

中高齢者が運動やスポーツを通じて、心身ともに明るく豊かな生活を営み、地域でいきいきと生活することができるよう、健康・体力づくりを主眼としたレクリエーションやニュースポーツの振興を充実させるとともに、市町村や地域のスポーツクラブ等と連携を図りながら、一人ひとりが持っている経験や技術などの個性を発揮できるシステムを構築します。

中高齢を迎えると、体力の衰えを感じる人が増え、健康に対する関心が高くなります。このような年代の方々を対象とした、健康・体力づくりのための様々な取組の充実が望まれます。

また、仕事から解放された高齢者が地域の人々と豊かな交流を通して、生きがいのある人生を送るための一つ的手段として運動やスポーツは非常に有効です。

この「いきいきプロジェクト」は、運動やスポーツを通じて、進んで地域社会における人々との交流を促進するとともに、中高齢者の健康・体力づくりやいきがづくり、さらに、自分の経験や技術などを地域社会や学校へ活用することなどの促進をめざすものです。

構成事業（プログラム）

- 1 健康・体力づくりの推進 【重点プログラム】
- 2 レクリエーション・ニュースポーツの推進
- 3 地域でいきいきと活動する中高齢者への支援と活用

1 健康・体力づくりの推進【重点プログラム】

施策の基本的考え方

運動やスポーツは健康の保持増進、生活習慣病の予防、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。

今後、高齢化がさらに加速することや子どもの体力・運動能力の長期的な低下傾向を踏まえて、幼児から高齢者まで、県民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるように、市町村、民間団体、企業等との連携を促進し、全県的な取組として健康・体力づくりを推進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★「かながわ健康・体力づくり推進会議（仮称）」の設置と健康・体力づくり運動の展開

運動やスポーツを通じて県民の主体的な健康・体力づくりを推進するため、県、市町村、NPO、民間団体、企業等が連携する中で、効果的・効率的に健康・体力づくりを推進するための組織を設置し、将来的には、さらに広範なスポーツ振興全般に対する取組を行う全県的な組織としての発展を図ります。また、健康・体力づくりの重要性をPRする啓発イベントを実施するほか、個々の健康・体力の度合いに応じた運動メニューを提供するための運動プログラムの開発を行うなど、全県的な県民運動として健康・体力づくりに関連する様々な取組を展開します。

★中高齢者のための健康・体力づくり運動の奨励

本県の豊かな自然環境や多くの文化財、名勝地、歴史的な町並みなどを生かし、手軽にできるウォーキングなどを関係団体と連携しながら奨励し、中高齢者のための健康・体力づくりを進めます。

また、健康・体力づくりのためのトレーニングが高齢者の自立や健康寿命の延長に効果があることを踏まえ、県内各地域において健康・体力づくり教室や転倒予防教室等の展開を促します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★職場の健康・体力づくり運動の推進

県内企業や農・林・水産業関係団体などに働きかけ、運動プログラムの紹介や休憩時間等における運動実践などを通して、職場内や就労場所における健康・体力づくりを推進する取組を検討します。

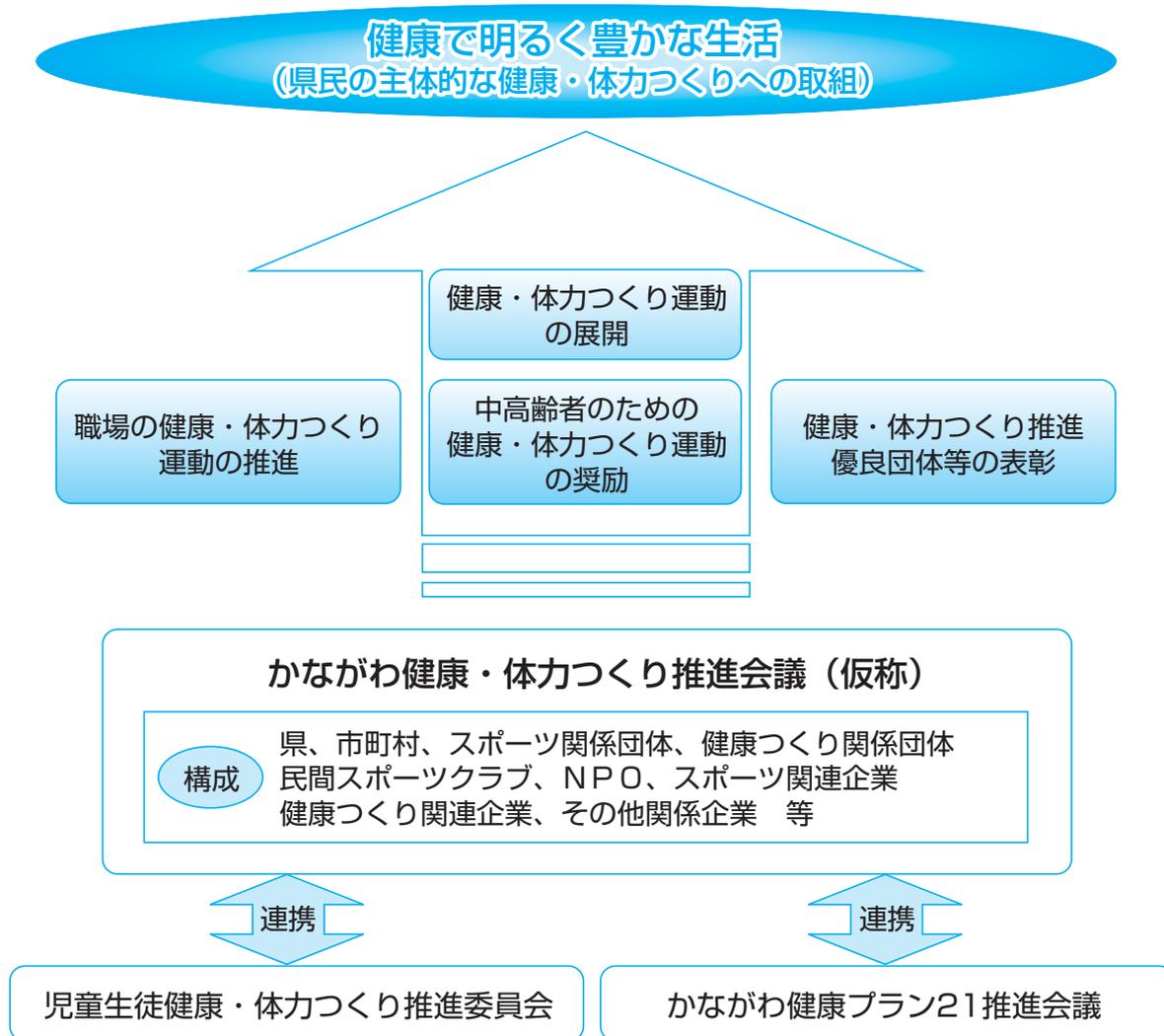
★健康・体力づくり推進優良団体等の表彰

地域や職域において、健康・体力づくりに対する取組を積極的かつ効果的に行っている団体等に対する表彰や、その実践事例を広く普及する取組について検討します。

めざすすがた

健康や体力に対する意識や関心が高まり、幼児から高齢者まで誰もが、家庭、学校、会社等の身近な場所において、外遊び、運動やスポーツを通じて、健康・体力づくりの実践に取り組んでいます。

また、県、市町村、NPO、民間団体や企業等と連携を図り、「かながわ健康・体力づくり推進会議（仮称）」が主体となり、効果的・効率的に健康・体力づくりの実践が進められています。



すこやかかながわ健康一万人ウォーク

2 レクリエーション・ニュースポーツの推進

施策の基本的考え方

誰もが気軽に身体を動かし、身体活動を通じたコミュニケーションや運動・スポーツの楽しさを味わい、世代間や家族、さらには自然との交流を深めることができるレクリエーションやニュースポーツを推進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★レクリエーションやニュースポーツイベントの推進

気軽にできるスポーツ活動として、レクリエーションやニュースポーツの持つ魅力を伝え、愛好者のすそ野を広げるため、県スポーツ・レクリエーション大会等のレクリエーションやニュースポーツイベントの開催を支援します。



神奈川県スポーツ・レクリエーション大会

★レクリエーションやニュースポーツの普及・啓発と関係団体との連携強化

子どもから高齢者までが一緒に楽しむことができるレクリエーションやニュースポーツを普及・啓発する取組を促進します。

また、このために、地域のスポーツクラブに各種目指導者を派遣するほか、人材情報の充実や指導者の活用、連絡会議の開催などを通して、各関係団体との連携を強化します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★レクリエーションやニュースポーツを通じた幼児や障害者等との交流の推進

保育所や幼稚園などにおいて、幼児の運動遊びにレクリエーションを活用するとともに、レクリエーションやニュースポーツを活用した障害を持つ県民などとの交流を図るための取組などを検討します。

★自然とのふれあいを深める活動の支援

本県の豊かな自然を生かし、ハイキングや登山、カヌー、キャンプ等のアウトドアアクティビティ（野外活動）や自然とのふれあいを深める活動の推進に向けた検討を行います。

めざすかた

年齢、性別や障害のあるなしにかかわらず、地域の豊かな自然をはじめ、様々な場所で手軽にできるレクリエーションやニュースポーツを楽しみながら、仲間や地域の人々、また、世代を超えた交流が営まれています。

3 地域でいきいきと活動する中高齢者への支援と活用

施策の基本的考え方

中高齢者が運動やスポーツを通じて積極的に地域活動に参加したり、人々との交流が図られるよう支援するとともに、豊かな経験や知識、技能が発揮できるよう、スポーツクラブ等の地域活動の場において、中高齢者の活動の場の提供と活用を図ります。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★健康寿命の延長を支える運動・スポーツ活動の推進

運動やスポーツを通じて高齢者の健康寿命の延長を図るための取組を推進します。

★地域のスポーツクラブ等における運営スタッフとしての活用の推進

中高齢者が豊かな経験、知識や技能を生かして、積極的に運動やスポーツを通じた地域活動に参加し、人々との交流を進めることができるよう、各種研修事業を実施し、地域のスポーツクラブ等における運営スタッフとしての活用を推進します。



ヘルス・スポーツフェア

★自由時間におけるいきがいつくりの推進

退職後の生活をより豊かにすることや、仕事と自由時間の活動の両立を図る一つの方策として、スポーツ活動への参加を促進するとともに、活動を支えるボランティア活動への参加を促進します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★子どもの活動を地域で見守るスタッフとしての活用

次代を担う子どもたちの心身の健やかな成長を支えるとともに、子どもたちとの交流を深めるため、身近な地域の公園や広場、学校などで子どもたちが安全に外遊びやスポーツ活動を行うことができるように、指導や監督を行うスタッフとして中高齢者の活用を図る取組を検討します。

めざすすがた

元気いっぱいの中高年齢者が、町のいたるところで、いきいきと活動しています。学校、地域の公園、体育館、地域のスポーツクラブなど、様々な場所で、一人ひとりがそれぞれの興味・関心や目的に応じて運動やスポーツを楽しんでいたり、サポートしているなど、それまでの人生で培ってきた経験や技術などを思う存分発揮し、スポーツ活動を楽しんでいます。

スポーツ活動を広げる環境づくりの推進 (サポートプログラム)

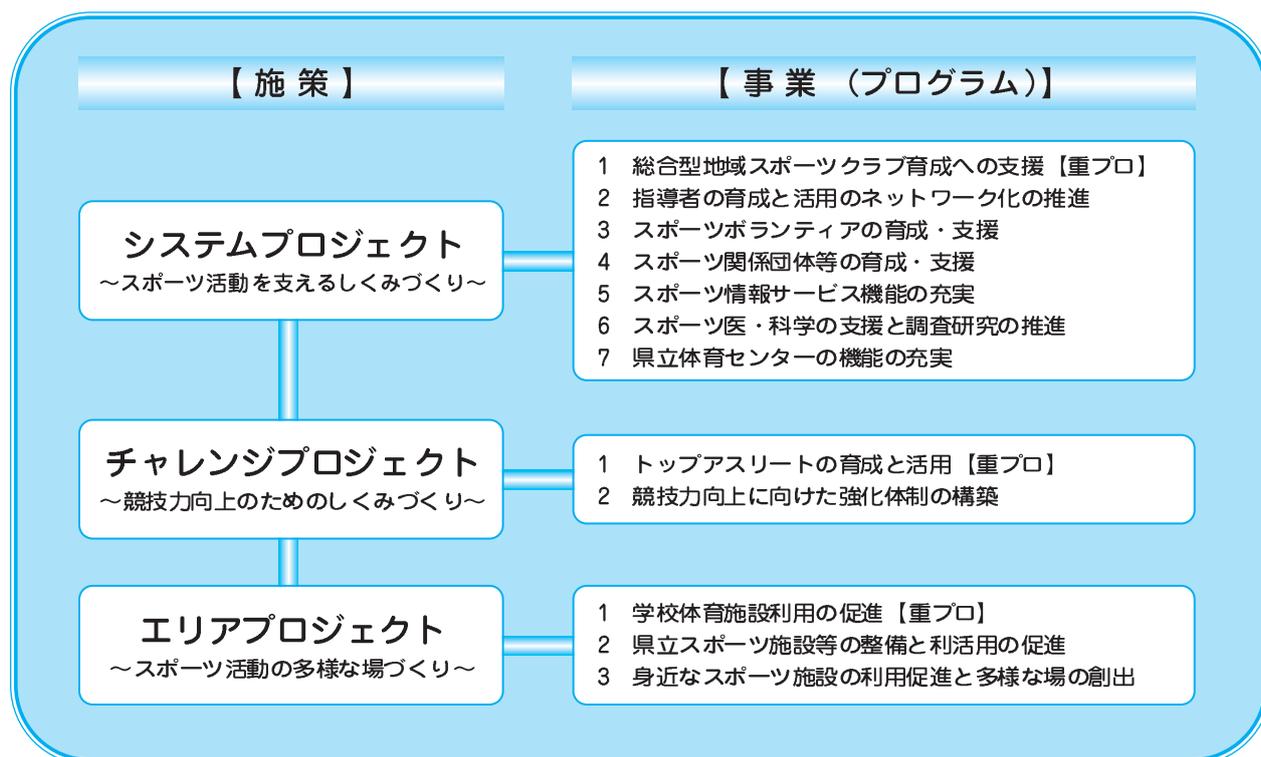
県民の多様なスポーツ活動へのニーズに対応し、本県のスポーツ振興の中核機関である県立体育センターを広域スポーツセンター*として位置づけ、その機能の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、スポーツボランティアなどの育成・支援、スポーツ情報の充実に向けた取組などを行い、県民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう支援します。

また、競技スポーツにおいて、人間の可能性や記録に挑戦するアスリートの活躍は、県民に夢と希望を与え、県民のくらしに活力をもたらします。そのため、子どもたちの目標となるようなスポーツ選手を育てるための強化体制の構築やトップアスリートの育成と活用を図り、神奈川の競技水準の向上を支援します。

さらに、県民の誰もが身近な場所で外遊びやスポーツ活動を実践できるよう、学校体育施設の利用を促進するとともに、県立体育センターをはじめとする県立スポーツ施設等の整備と利活用の促進や、多様なスポーツ活動の場の創出を図ります。

*広域スポーツセンター

国のスポーツ振興基本計画の中で、都道府県に対して設置が求められている広域的にスポーツ振興を支援する機能を持つ組織です。総合型地域スポーツクラブの創設・運営に関する支援、広域圏における競技力向上に関する支援、スポーツ医・科学面からの支援及びスポーツ情報の収集・提供などを担います。



システムプロジェクト

～スポーツ活動を支えるしくみづくり～

プロジェクトの目標

県民の多様なスポーツ活動へのニーズに対応し、本県のスポーツ振興の中核機関である県立体育センターを広域スポーツセンターとして位置づけ、その機能の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ活動を支える指導者やコーディネーター、スポーツボランティアなどの育成・支援、スポーツ情報の充実に向けた取組などを行い、県民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう支援します。

県民のだれもが、身近なところで、いつでも自分が行いたいスポーツに主体的に親しむことができる環境をつくるためには、スポーツの持つ魅力や楽しさを教えてくれる指導者や、様々な人とのネットワークを拡げるコーディネーター、さらには、スポーツを推進する組織や体制などのスポーツ環境を整備していくことが重要です。

この「システムプロジェクト」は、県民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、これまでのスポーツ振興支援のしくみの有効性を検証しつつ、「する」スポーツだけでなく、「みるスポーツ（観戦するなど）」、「支えるスポーツ（教える、運営する、応援するなど）」など、スポーツとの様々な関わり方と可能性を視野に入れて、すべての人がそれぞれのニーズやライフステージに合わせ、日常生活の中で多様なスポーツの楽しみ方ができる環境づくりと新たなしくみづくりの推進をめざすものです。

構成事業（プログラム）

- 1 総合型地域スポーツクラブ育成への支援 【重点プログラム】
- 2 指導者の育成と活用のネットワーク化の推進
- 3 スポーツボランティアの育成・支援
- 4 スポーツ関係団体等の育成・支援
- 5 スポーツ情報サービス機能の充実
- 6 スポーツ医・科学の支援と調査研究の推進
- 7 県立体育センターの機能の充実

1 総合型地域スポーツクラブ育成への支援【重点プログラム】

施策の基本的考え方

県民に総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を行うとともに、クラブ運営のための人材育成等を進め、神奈川県らしい総合型地域スポーツクラブの育成に取り組みます。また、地域の特性を生かしたクラブ育成を進め、アウトドアスポーツ等が主体のクラブや、大学や企業、民間スポーツクラブとの連携を図ったクラブ、複数の活動拠点を持つネットワーク型クラブなど、神奈川県が持つ様々な資源を活用しながらクラブの育成を進めます。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★総合型地域スポーツクラブの普及・啓発事業の推進

総合型地域スポーツクラブは、スポーツ活動を核に地域のスポーツ振興はもとより、地域の交流やボランティア活動などをおして地域コミュニティの再生にも寄与することなど、総合型地域スポーツクラブ育成の趣旨や効果のPRをはじめ、様々な普及・啓発事業を推進します。

★総合型地域スポーツクラブの運営に携わる様々な人材の育成

クラブ運営に携わる人材として、クラブを総合的にマネジメントするクラブマネジャーの育成をはじめ、企画・運営・経理及び指導等を行う専門スタッフや活動を支援するボランティアなど、地域においてクラブ運営の核となる人材を発掘し、その資質向上を図ります。

★総合型地域スポーツクラブ育成のノウハウの提供

総合型地域スポーツクラブの創設を支援するため、総合型地域スポーツクラブを立ち上げるためのノウハウの提供や育成に関する相談体制を整備します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★大学、企業などと連携した総合型地域スポーツクラブの育成

各地域の実態に即した総合型地域スポーツクラブの育成を図るため、大学、企業、民間スポーツクラブなどの施設利用や人材活用等の連携を探りながら、神奈川県らしい、地域性に富んだクラブの育成について検討します。

★学校教育活動と連携した総合型地域スポーツクラブの育成

児童生徒の放課後、休日の活動や生徒の部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携を図り、児童生徒の居場所づくりや部活動の活性化を図るとともに、学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブの創設を進めるための検討を行います。

★クラブ相互のネットワークの推進

クラブ相互の連絡協議会やクラブ育成のアドバイザーの設置により、個別に活動している総合型地域スポーツクラブ相互のネットワーク化を推進し、各クラブ相互の連携や協働を促進するなど、活動の活性化への検討を行います。

めざすすがた

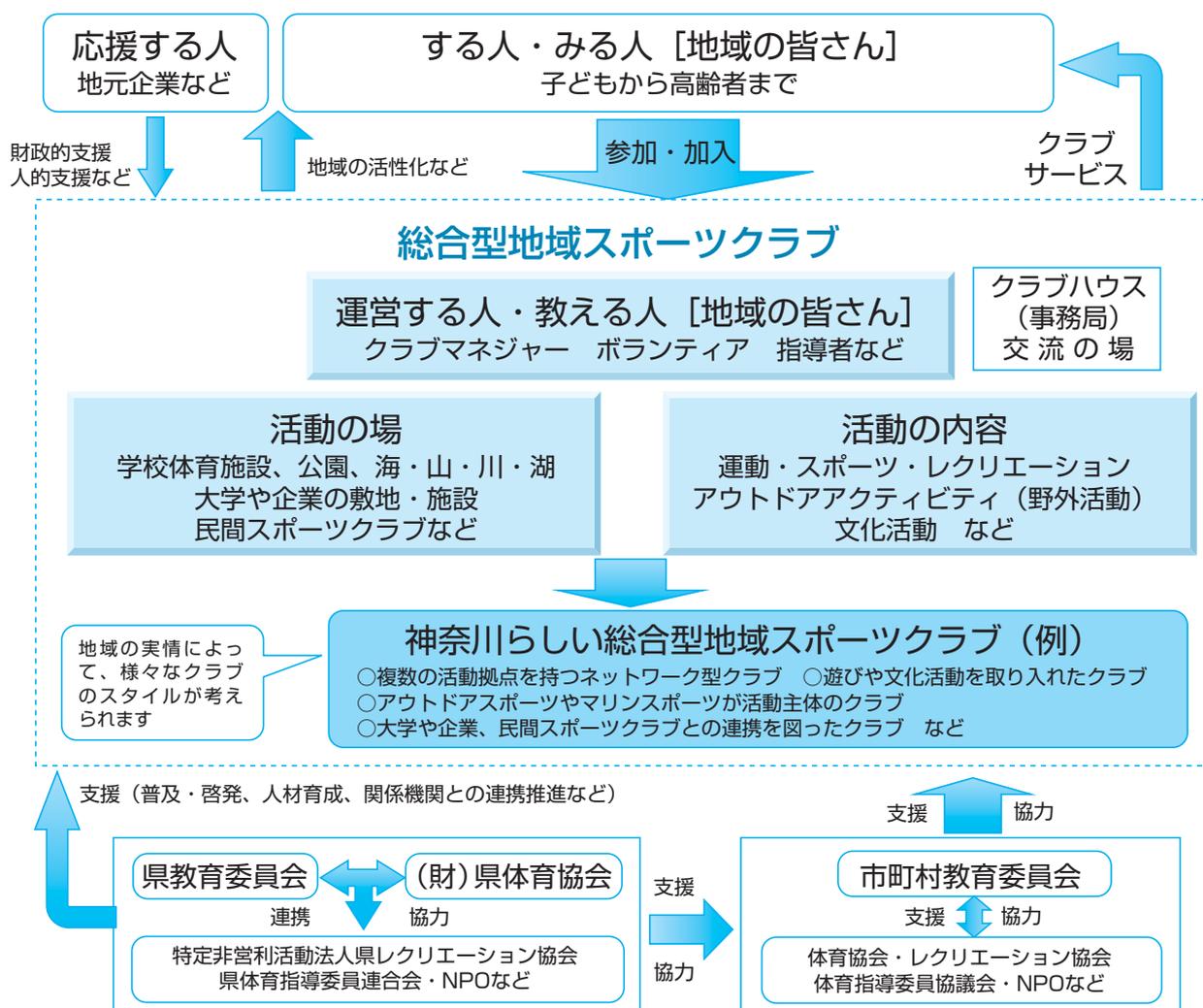
県内各市町村において、それぞれの地域の実態に即した総合型地域スポーツクラブが地域住民の手で運営され、世代間を超えた交流や、多様なプログラムが展開されています。

各クラブでは、スポーツ活動を核に、地域活動や地域交流、ボランティア活動などが行われ、スポーツ振興、地域コミュニティの再生に寄与しています。

総合型地域スポーツクラブとは

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも運動やスポーツに親しむことができる社会を実現するために、その地域に住む「皆さん」が主役となって、自ら運営・管理をする新しいスポーツクラブのシステムです。

クラブでは、誰もが、年齢・興味・関心、技術・技能レベルに応じて、それぞれのスタイルで運動やスポーツを楽しむことができます。また、スポーツに限らず、社会・文化的な活動も視野に入れ、地域コミュニティの活性化につながるクラブを理想としています。



神奈川における総合型地域スポーツクラブのシンボルマーク・愛称・キャッチフレーズ



シンボルマークは、みんなが輪になってコミュニケーションを図り、仲良くスポーツを楽しんでいる様子を表現しています。

また、「する人」「みる人」「教える人」「運営する人」「応援する人」というスポーツへの多様な関わり方を表し、一人ひとり誰もが主役（スター）であるという意味が込められています。

愛称の「スポスタ」は、スポーツとスターを組み合わせたものです。

2 指導者の育成と活用のネットワーク化の推進

施策の基本的考え方

子どもから高齢者、障害者など様々な県民のスポーツニーズに対応した指導者を育成するとともに、指導者の情報を容易に入手できるよう、ネットワーク化を推進します。

また、地域のスポーツ振興を進める上で、マネジメント能力を備えた人材（コーディネーター）の育成を進めます。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★質の高い指導者の育成とスポーツリーダーバンクの充実

県民の多様なスポーツニーズに応えるために、指導者の質を高めるための研修の機会を提供し、より高い資質を持った指導者を育成するとともに県スポーツリーダーバンクを整備・充実します。

★有資格指導者を有効活用するためのネットワーク化の推進

県スポーツリーダーバンクを核に、本県のスポーツに関連する資格を持つ指導者の情報を一元化するとともに、（財）県体育協会、特定非営利活動法人県レクリエーション協会などとの連携を図り、指導者を有効活用するためのネットワーク化を推進し、県民のスポーツニーズに対応した指導者を紹介できるシステムを構築します。

★障害者や高齢者のスポーツニーズに対応したスポーツ指導者の育成

障害者や高齢者のスポーツ活動をサポートするために必要な知識や技能を持った指導者を育成します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★地域のスポーツ振興をコーディネートする人材の育成と活用

体育指導委員などの人材を活用し、地域において、行政と企業などとの連携を図りながら、地域住民のスポーツ参加のための企画や運営などのマネジメントを行う能力を持った人材の育成と活用を検討します。

★青少年スポーツ指導者の資質向上

子どもの心身の発育・発達に関する知識をそなえ、一人ひとりに応じた適切な指導ができるよう青少年指導者の資質向上の取組を検討します。

めざすすがた

健康・体力づくりや人との交流、競技力向上など、県民一人ひとりの目的にそって適切な指導ができる人材が各地域に配置され、必要な指導者がいつでも紹介されるシステムが構築されています。

また、地域のスポーツ活動を多角的にコーディネートするマネジメント能力を持った指導者が、市町村や民間団体、企業、総合型地域スポーツクラブ等との橋渡しを行い、地域住民のスポーツ参加を促しています。

3 スポーツボランティアの育成・支援

施策の基本的考え方

様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアの必要性や活動の魅力を県民に啓発し、スポーツボランティアの活動の場を拡げるとともに、資質向上に向けた支援を行います。また、かながわボランティア活動推進基金21などにより様々なボランティア活動を促進することを通じ、スポーツ振興に関するボランティア活動等を行うNPOを支援します。

さらに、県内大学との連携を図り、青少年のスポーツ振興を支援する学生等の人材の活用を図ります。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツボランティアの組織に対する支援

平成10年に開催したかながわ・ゆめ国体の成功を支え、継続して活動しているかながわスポーツボランティアバンクなど、本県のスポーツ振興の重要な担い手であるスポーツボランティア組織の活動を支援します。

また、かながわボランティア活動推進基金21などにより様々なボランティア活動を促進することを通じ、スポーツ振興に関するボランティア活動等を行うNPOを支援します。

★県内大学と連携した若手人材の活用

県内の大学との連携を図り、青少年のスポーツ振興を支える担い手として、大学生などの若手人材の活用を図ります。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★スポーツボランティアの育成と活用

スポーツボランティアについて理解するための体験講座や、大会運営等のサポーターとしての資質向上を図る講習会の開催など、支えるスポーツとしてのボランティアの魅力、重要性などを啓発するとともに、スポーツボランティアの育成の取組を検討します。

また、市町村や関係団体等と連携し、育成したスポーツボランティアの活用を図る取組を検討します。

めざすかた

県民のスポーツ活動はより活発化し、様々なスポーツイベントや大会、スポーツ教室などが開催されるとともに、各種スポーツ団体の活動が活発化しています。

各事業の企画や運営を支えるスポーツボランティアをはじめ、全県的なイベントから、各市町村や地域における事業まで、多くのボランティアがスポーツ実施者の支えとなっています。

特に、青少年に対しては、年代が比較的に近い大学生が様々な場面で子どもたちのスポーツ活動を支えています。

4 スポーツ関係団体等の育成・支援

施策の基本的考え方

県、市町村とNPOを含む様々なスポーツ関係団体との役割分担を踏まえた中で、相互の連携・協働を推進し、各団体の自主的・自発的な活動を支援します。

また、県と団体等の連携・協働により、県民のスポーツニーズに対応する様々な取組を推進するとともに、様々な関係団体を有機的に結びつけるための全県的な組織の設置に向けた検討を行います。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツ関係団体への支援と連携・協働の促進

(財)県体育協会をはじめ、特定非営利活動法人県レクリエーション協会、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県体育指導委員連合会など、各スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、連携・協働を促進します。

★健康・体力づくり関係団体との連携・協働の促進

(財)かながわ健康財団、(社)県医師会、かながわ健康・体力づくり推進会議(仮称)、健康・体力づくり関係団体及び高齢者スポーツ関係団体等との連携・協働を促進します。

★障害者スポーツ関連団体との連携・協働の促進

県身体障害者スポーツ協会、県知的障害者スポーツ振興協議会をはじめとする障害者スポーツ関連団体との連携・協働を促進します。

★かながわスポーツコンベンション(仮称)の開催

地域のスポーツクラブや(財)県体育協会、特定非営利活動法人県レクリエーション協会、大学、企業、NPO、行政などスポーツ関係団体の関係者が一堂に会し、生涯スポーツの推進に向けた相互の連携や協働のあり方、総合型地域スポーツクラブの創設や運営などについて情報交換や協議などを行う「かながわスポーツコンベンション(仮称)」を開催し、県民の主体的なスポーツ活動を支援します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★スポーツ関係NPO等との協働の促進

県民の様々なスポーツニーズに対応するため、スポーツ関係NPOとの連携を強化するとともに、県が主導してスポーツ関係NPO相互の連携を図るためのネットワーク形成を支援するなど、様々な場面においてスポーツ関係NPOとの協働を促進するための取組を検討します。

めざすすがた

(財)県体育協会や特定非営利活動法人県レクリエーション協会をはじめとした様々なスポーツ関係団体の活動が一層活発化し、それぞれの団体が県民のスポーツ活動の支援を積極的に行っています。

また、スポーツ振興を全県的に推進する組織により、それぞれの組織や団体の活動が効果的に推進されています。

さらに、スポーツに関わるNPOの活動も各地で様々な取組が行われ、多様なニーズに合わせた大会や講習会、教室が実施され、スポーツへの参加の機会を提供するなど、スポーツ実施者のすそ野の拡大に貢献しています。

5 スポーツ情報サービス機能の充実

施策の基本的考え方

K S I O (Kanagawa Sports Information Officer) *の機能を充実させ、市町村や地域のスポーツクラブ、スポーツ関係N P O、県や国の情報等を提供することにより県民のスポーツ活動をサポートします。

そのために、県スポーツ情報センターが情報収集・発信の中心(プラットフォーム)となり、県の広域的な情報や、各地域の身近な情報を収集・発信できるシステムを構築します。

*K S I O (Kanagawa Sports Information Officer) =スポーツ情報を提供する人や組織のネットワークのことです。

当面の取組(2006年度までに実施または実施予定の取組)

★K S I Oネットワークの拡大・充実

県民の多様なスポーツ活動を支援するため、県や市町村等で構成されているK S I Oネットワークシステムを、各競技団体、スポーツ関係N P O、地域のスポーツクラブ等へと構成団体を拡げ、情報提供の拡大と内容の充実を図るなど、県民一人ひとりのニーズにあった利用しやすい情報提供の充実を図ります。

また、インターネットの普及、テレビのデジタル化など情報ツールの双方向化に合わせ、県スポーツ情報センターを様々な情報の収集・発信の中心(プラットフォーム)と位置づけ、県民一人ひとりが自由に利用できるサイト構築に向けた検討を行います。

★体育・スポーツ・健康に関する情報提供の充実

体育・スポーツ・健康に関する研究論文、文献等のデータベース化や学校体育、健康の保持増進及び体力の向上等を支援する情報提供の充実を図るとともに、県民の多様なニーズに対応できるよう、より専門性の高い情報の提供に努めるなど、体育・スポーツ相談の充実を図ります。

中長期的な取組(2007年度以降に実施予定または検討する取組)

★各地域の情報ネットワークの支援

地域の広報誌、回覧板をはじめ、人と人のネットワークを介して直接伝達される各地域の情報伝達方法の確立・拡充を支援する取組を検討します。

★地域スポーツ情報の収集・発信のための人材の育成と活用

身近な地域におけるスポーツ情報の収集と発信を担当する人材(スポーツボランティア等)を育成し、地域スポーツ情報の充実を図るとともに、こうした人材を市町村が活用する取組の促進に向けた検討を行います。

めざすすがた

インターネットの普及、テレビのデジタル化など情報ツールの双方向化が進み、各種スポーツイベント・教室の開催、指導者情報や地域の核となる総合型地域スポーツクラブの情報、さらには施設の空き情報に至るまで、様々な情報を容易に見ることができるとともに、必要があれば家庭や出先から簡単に予約申込みができるようになっています。

また、町や地域コミュニティには、わが町、わが地区の情報担当者がいて、身近なスポーツ情報の収集・発信を行い、地域のスポーツ情報の提供が充実しています。

6 スポーツ医・科学の支援と調査研究の推進

施策の基本的考え方

健康・体力づくりから競技力向上まで、県民の多様なスポーツ活動が安全で効果的に行われるよう、県、市町村、(財)県体育協会、(社)県医師会、民間及び大学等の研究機関の連携を図り、スポーツ医・科学面からの支援や調査研究を推進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★運動処方プログラムの開発

県民が、自らの体力に合わせた運動に取り組むことができるよう、体力診断テスト等を県内各地で受診できるシステムを構築するとともに、運動処方プログラムの開発に向けた取組を推進します。

★県立体育センターにおける調査研究の充実

県民のスポーツ活動や健康・体力の向上、競技力向上対策及び保健体育教育等を側面的に支援するために、県立体育センターの施設・設備の充実を図るとともに、大学等の研究機関と連携を図りながら、スポーツに対する科学的なアプローチを深めます。また、調査・研究成果の効果的な活用を図ります。



競技力向上コースにおける体力測定
(県立体育センター)

★スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用の促進

競技団体の活動はもとより、中高校生の部活動や地域のスポーツクラブ、スポーツ愛好者個人に至るまで、障害の予防と治療に関するスポーツドクター、スポーツトレーナー、栄養士、メンタルアドバイザー等の人材情報を提供するとともに、こうした人材の活用を促進します。

★スポーツ医・科学の情報提供及び講習会の充実

健康・体力づくりから競技力向上に至るまで、スポーツ医・科学に関する情報を収集・発信するとともに、関係機関と連携を図りスポーツ医・科学の理論に基づく安全で効果的なスポーツ活動のための知識や技能を習得するための講習会等を開催します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★スポーツ医・科学支援ネットワーク体制の構築

(社)県医師会、大学、市町村、民間企業等の人材や施設・設備を有効に活用し、県民の健康・体力づくりから競技力向上に至るまで、より効果的で安全なスポーツ活動や指導が行われるよう、スポーツ医・科学支援ネットワーク体制の構築に向けた検討を行います。

めざすすがた

県、市町村、(財)県体育協会、(社)県医師会、民間企業及び大学等の研究機関の連携により、健康・体力づくりのために運動やスポーツを行う人からトップアスリートまで、それぞれの県民がスポーツ医・科学の支援を受け、より効果的で安全にスポーツ活動に取り組んでいます。

7 県立体育センターの機能の充実

施策の基本的考え方

本県のスポーツ振興の中核機関として教職員やスポーツ指導者などの研修、スポーツの普及・啓発、スポーツ医・科学支援、調査研究、スポーツ情報の提供、学校体育・スポーツへの支援等を充実し、市町村、スポーツ関係団体、大学等と連携を図り県民のスポーツ活動を効果的・効率的に支援します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツの普及・啓発の充実

ライフステージに応じたスポーツ活動の支援をはじめ、スポーツ指導者の育成、各種講習会や県民参加イベントの開催、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に関する支援など、スポーツの普及・啓発機能の充実を図ります。

★スポーツ情報サービス機能の充実（再掲）

県スポーツ情報センターのスポーツ情報提供システム及びK S I O (Kanagawa Sports Information Officer)、スポーツライブラリーなどの機能を充実させ、県や国、市町村、スポーツ関係団体等の情報を豊富にそろえ、正確で迅速な情報提供や相談により県民のスポーツ活動を支援します。

★スポーツ医・科学面からの支援と調査研究の推進（再掲）

健康・体力づくりから競技力向上まで、県民の多様なスポーツ活動が安全で効果的に行われるよう、県、市町村、(財)県体育協会、(社)県医師会及び大学等の研究機関の連携を図り、スポーツ医・科学面からの支援や調査研究を推進します。また、このための総合的なトレーニングセンターの整備について検討します。

★学校体育に関する支援

豊かなスポーツライフの実践者としての基礎を培う学校体育教員の研修を充実させ、資質の向上を図るとともに、保健体育等の授業を支援します。また、特別な支援を必要とする児童生徒の体育・スポーツ活動を支援します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★市町村・スポーツ団体等への支援機能の充実

市町村との連携や情報提供、スポーツ関係NPO、各スポーツ団体などのネットワーク化の支援など、県民のスポーツ活動を支える市町村や団体等の支援機能を充実させる取組を検討します。

★県立体育センターの施設・設備の充実

県立体育センターの機能である教職員やスポーツ指導者などの研修、スポーツ医・科学支援、調査研究、スポーツ情報の提供、学校体育支援、スポーツの普及・啓発、競技力向上支援などを効果的に推進するための施設・設備や総合的なトレーニングセンターの整備、また高齢者や障害者、乳幼児を連れた方などが利用しやすいように施設・設備のバリアフリー化について検討します。

めざすすがた

県立体育センターでは、教職員やスポーツ指導者の研修をはじめ、スポーツ医・科学支援、調査研究、スポーツ情報の提供、学校体育・スポーツの支援、総合型地域スポーツクラブの育成などのスポーツの普及・啓発、県民の主体的なスポーツ活動や競技力向上に対する支援が行われ、本県のスポーツ振興の中核機関として機能しています。



ゆめ国体記念生涯スポーツフェスティバル（県立体育センター）



公園で外遊び（ゴムとび）を楽しむ子どもたち（横須賀市内）

チャレンジプロジェクト

～競技力向上のためのしくみづくり～

プロジェクトの目標

県民に夢と感動を与え、スポーツが持つ魅力や醍醐味を伝えるとともに、県内のスポーツ愛好者の競技意欲などを高めるため、全国大会や国際大会で活躍する選手を育成します。

そのために、神奈川の競技力のバロメーターとして、国民体育大会の男女総合成績（天皇杯）、女子総合成績（皇后杯）が共に、常に入賞することを目標に、ジュニア世代の選手発掘から計画的な育成強化体制の整備、トップアスリートの活動や活動拠点整備などの支援、競技団体の活動を更に活性化するための支援などを行います。

国民体育大会は、成年男女・少年男女の4種別を同時期に実施する競技大会であり、この国民体育大会の成績を都道府県の競技力のバロメーターとしてとらえ、国民体育大会で勝てる選手を育成することが、本県の競技力向上につながります。

神奈川の競技力が向上し、国民体育大会などの全国大会や国際大会において本県出身選手が数多く活躍することは、県内スポーツ愛好者にとって大きな目標となるとともに、そのような選手の活躍が醸し出すスポーツのエネルギーや魅力に接することで、スポーツに対する意欲が向上します。

構成事業（プログラム）

- 1 トップアスリートの育成と活用 【重点プログラム】
- 2 競技力向上に向けた強化体制の構築

1 トップアスリートの育成と活用【重点プログラム】

施策の基本的考え方

本県のトップアスリートの活躍は、県民に夢と感動を与え、スポーツが持つ魅力や醍醐味を伝えるとともに、県内のスポーツ愛好者の競技意欲などを高めることから、神奈川県出身選手が全国大会や国際大会で活躍できるよう、選手育成システムの充実を促進するとともに、本県が育成し、各種大会等で活躍したトップアスリートの活用を支援します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★一貫指導体制の整備

指導者や所属チーム、クラブが変わっても、同じ育成指導プログラムのもとで活動でき、競技選手として活躍できるように、より多くの競技団体にジュニアから一貫して選手育成を行う一貫指導体制の整備を推進します。



NPOによる小学生サッカー教室（平塚市内）

★トップアスリートの活用の推進

競技団体が主体となったクラブや地域のスポーツクラブなどが開催する教室等にトップアスリートを派遣するなど、本県が育成したトップアスリートの活用を推進します。

また、将来的には、地域のスポーツクラブなどにおける指導者としてトップアスリートが所属し、後進の指導に当たることができるようクラブ経営を支援します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★ジュニアタレント発掘プロジェクトの推進

子どもたちの体力測定結果を活用し、今まで埋もれがちであったトップアスリートの資質を持つジュニアタレントを発掘するとともに、子どもたちの持つ能力や適性に合ったスポーツへの取組の促進に向けた検討を行います。

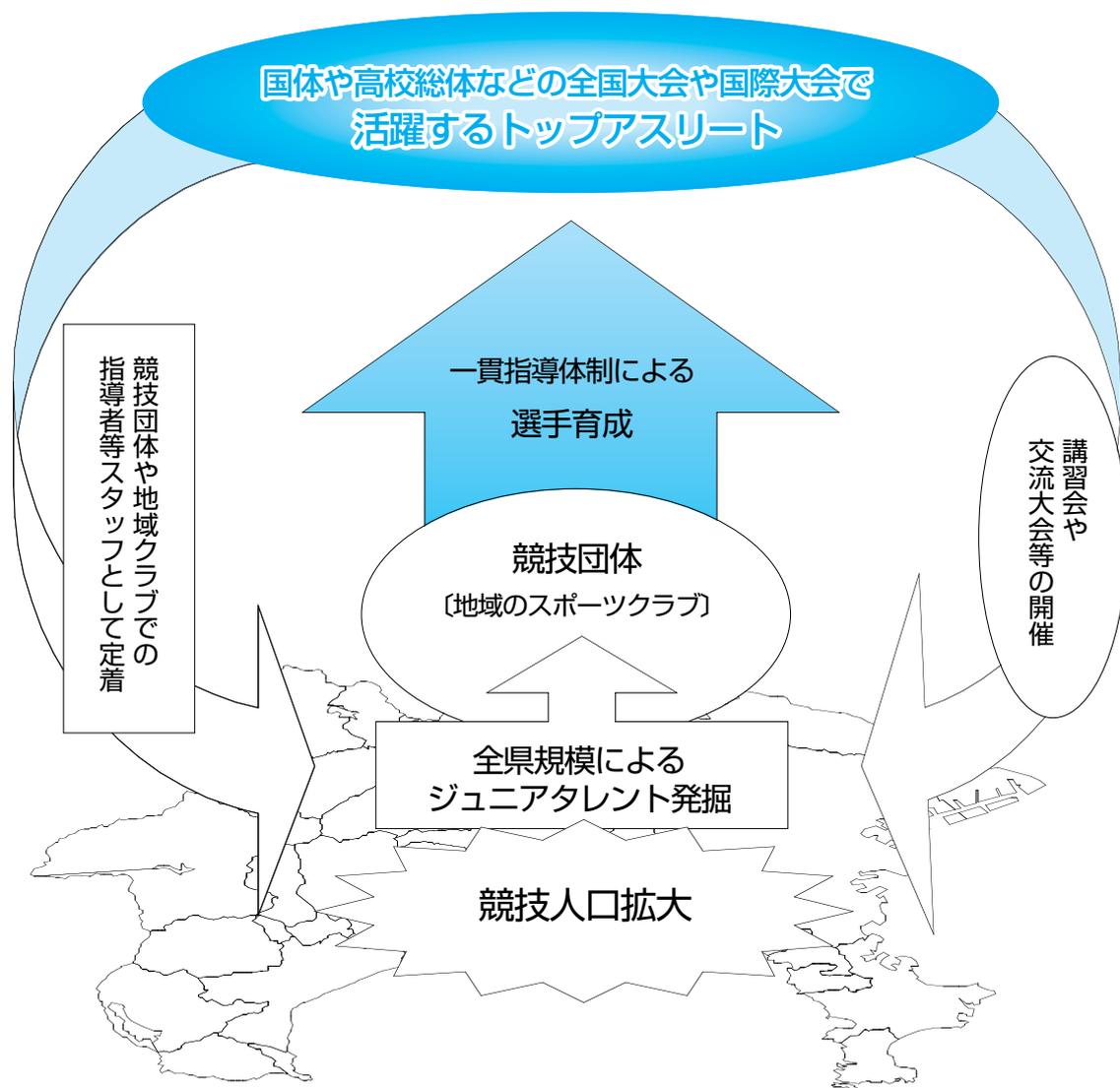
★トップアスリートの活動拠点の確保

トップアスリートが自身の競技力向上に向けた活動に集中し、その成果を十分に発揮できる環境の整備に向け、トップアスリートが企業や大学等へ貢献できるシステムの研究や、企業や大学、地域のスポーツクラブ等が活動や生活の拠点となるための検討など、神奈川で活躍するトップアスリートの支援を検討します。

めざすすがた

将来性豊かなタレントの発掘が全県規模で行われるとともに、各競技団体における一貫指導体制が整備され、神奈川県出身のトップアスリートが、様々な全国大会や国際大会で活躍しています。

また、第一線を退いたトップアスリートが県内に定住し、子どもたちやスポーツ愛好者への指導などをおして、スポーツを楽しんでいます。



第53回国民体育大会 [かながわ・ゆめ国体] 開会式 (平成10年)

2 競技力向上に向けた強化体制の構築

施策の基本的考え方

全国トップクラスの競技力を誇るスポーツ先進県となるよう、(財)県体育協会及び加盟競技団体による競技力向上体制の充実を支援するとともに、県立体育センターや大学などの研究機関、(社)県医師会、民間企業などが連携したサポート体制を構築します。また、障害者スポーツにおける競技性向上に向け、障害者スポーツ団体との連携・交流を促進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツ医・科学サポート体制の確立

競技の特性を把握したスポーツドクター、トレーナー、メンタルアドバイザーなどが、競技団体ごとのスーパーバイザーとなり、また、選手強化の基礎となる体力測定の結果などの様々なデータを有効に活用しながら、選手の健康管理や傷害予防・トレーニング・機能回復に関する専門的アドバイスを積極的に行い、効率的な選手育成を促進するため、(社)県医師会や県立体育センター、大学等の医・科学研究機関との連携を強化します。

★障害者スポーツ団体との連携・交流の推進

障害者スポーツの競技性向上に向け、障害の種別をふまえて、障害者スポーツ振興の主体となる団体の組織強化を支援するとともに、様々なスポーツ団体との連携・交流を推進します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★競技力向上体制整備マネージャーの配置

各競技団体に、運営に関わる専門的マネージャーの配置を進め、このマネージャーにより、安定した財政基盤の確立と活動拠点の確保を図るなど、競技団体ごとの競技力向上体制を整備する取組を検討します。

★プロスポーツ団体、企業スポーツチームとの連携

競技者のすそ野の拡大や競技力向上に向け、本県に本拠地を置くプロスポーツ団体や企業スポーツチームとの連携を図り、選手相互の交流や指導者の派遣などの推進に向けた検討を行います。

めざすかた

各競技団体においては、安定した財政基盤により主体的・効率的な経営が行われています。また、スポーツドクターやトレーナーなどによる医・科学サポートが盛んに行われ、選手が安心して競技活動に取り組み、効果的なトレーニングを実践するとともに、選手や指導者の資質が高まっています。

障害者スポーツにおいては、様々なスポーツ団体との連携・交流により、競技性向上をめざす方は、高い競技水準でスポーツを行っています。

エリアプロジェクト

～スポーツ活動の多様な場づくり～

プロジェクトの目標

県民が身近なところで、いつでも気軽に運動やスポーツができるよう、スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、施設の運営方法等の改善、学校体育施設の開放促進、市町村スポーツ施設の相互利用の促進、企業・大学等のスポーツ施設の活用など、県民のスポーツ活動の多様な場の創出に向けた取組を進めます。

また、施設のバリアフリー化を進めるなど、高齢者や障害者等に配慮した施設の整備を進めます。

県民のスポーツニーズが多様化する中、それぞれの目的にあった施設が身近なところで、いつでも気軽に利用できる環境が望まれます。

この「エリアプロジェクト」は、県、市町村、民間等がそれぞれの役割分担にもとづき、スポーツ環境整備に努めるとともに、協働・連携による取組を一層進めることにより、県民が運動やスポーツを行う多様な場づくりをめざすものです。

構成事業（プログラム）

- 1 学校体育施設利用の促進 【重点プログラム】
- 2 県立スポーツ施設等の整備と利活用の促進
- 3 身近なスポーツ施設の利用促進と多様な場の創出

1 学校体育施設利用の促進【重点プログラム】

施策の基本的考え方

県民の身近なスポーツ活動の場の拡大を図るため、より地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設を有効利用するため、地域との共同利用を促進します。

また、市町村と連携を図り、市町村が持つ学校体育施設についても、地域住民のスポーツ活動の場としてより一層の開放促進を進めます。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★学校体育施設開放事業の充実

県民の主体的なスポーツ活動を促進するため、県立学校体育施設をより多くの県民が利用できるよう、県立学校体育施設開放事業を充実します。

また、県立高校改革推進計画に基づく再編整備による非活用校の有効活用に向けた検討を行います。

★学校開放推進モデル事業の展開

県立高校と地域住民との学校施設の共同利用を進めるために学校開放推進モデル事業を展開し、より効率的な運営方法を検討、検証するとともに、その成果を県内の県立学校や市町村に周知し、学校体育施設の地域住民との共同利用を促します。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★学校体育施設地域活用推進協議会（仮称）の設置

県内全域の学校体育施設について、地域との共同利用を促進し、身近なスポーツ活動の中核施設とするため、「学校体育施設地域活用推進協議会（仮称）」を設置し、市町村などとの連携を図りながら、その運営方法、利活用の促進等の検討を行います。



学校体育施設開放を利用したNPOの活動
（横浜市内）

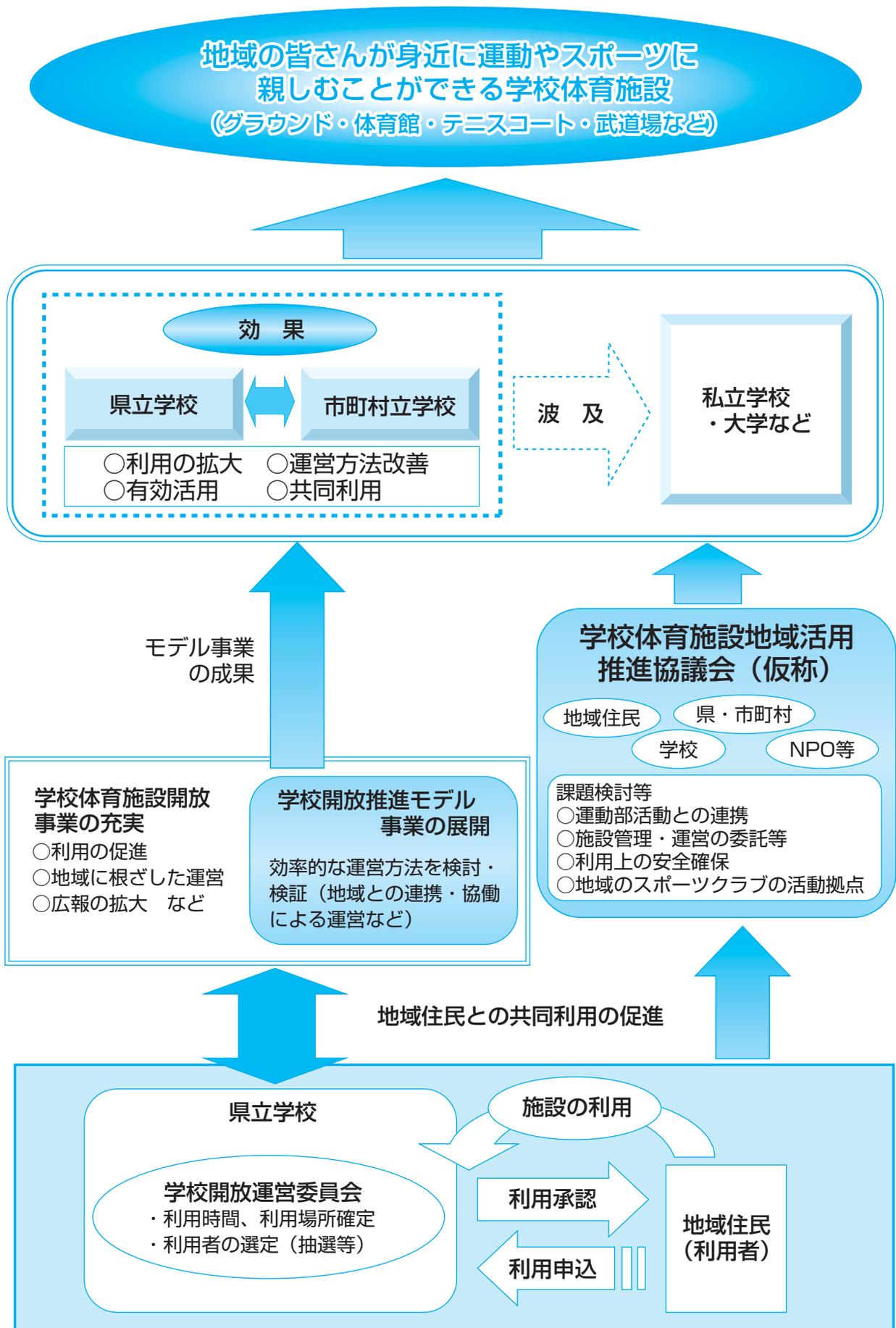
★地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進

学校体育施設を地域のスポーツクラブの活動拠点として活用を図るため、施設管理や運営の地域のスポーツクラブへの委託等について検討を行います。

めざすすがた

学校のグラウンドや体育館、テニスコートなどでは、児童生徒の活動とともに、地域の人々が、運動やスポーツを楽しんでいます。

児童生徒の放課後の活動に、地域の人々が一緒に参加している学校も多くあり、休日や平日の夜間においても、児童生徒の活動を見守りながら、様々なスポーツを楽しんでいます。



2 県立スポーツ施設等の整備と利活用の促進

施策の基本的考え方

県民の多様化するニーズにあった、より快適なスポーツ環境の整備を進めるために、施設・設備の充実を図るとともに、専門性を発揮するための効果的な施設運営や県民誰もがいつでも気軽に利用できる施設運営など、個々の県立スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営と活用を促進します。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★県立スポーツ施設の運営改善

施設の無休化や利用申し込み等の電子化、利用時間、利用料金、利用方法等の見直しなどを進め、利用者の利便性の向上を図ります。

★指定管理者制度導入による民間活力の活用

個々の県立スポーツ施設の特性に応じた運営の改善を図るとともに、公の施設の指定管理者制度導入を機会に民間のノウハウを活用し、多様化する県民ニーズに対応した効果的・効率的な運営と、サービスの向上を図ります。

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★県立体育センターの施設・設備の充実（再掲）

県立体育センターの機能である教職員やスポーツ指導者などの研修、スポーツ医・科学支援、調査研究、スポーツ情報の提供、学校体育支援、スポーツの普及・啓発、競技力向上支援などを効果的に推進するための施設・設備や総合的なトレーニングセンターの整備、また高齢者や障害者、乳幼児を連れた方などが利用しやすいように施設・設備のバリアフリー化について検討します。

★県立武道館の施設・設備の充実

本県の武道振興の中核機関である県立武道館について、武道の普及や指導者の育成、武道大会の開催などが効果的に推進されるように、また高齢者や障害者、乳幼児を連れた方などが利用しやすいように、施設・設備の充実について検討します。

★高齢者や障害者等に配慮した施設の整備

高齢者や障害者等に配慮した施設のバリアフリー化や、乳幼児を連れた利用者のための託児施設の整備等について検討します。



社会体育(武道)指導者研修会
(県立武道館)

めざすかた

個々の県立スポーツ施設の特性に応じた施設の整備が進み、効果的で効率的な施設運営と活用が促進され、施設の無休化、利用時間の拡大、申し込み等電子化が実施され、より利用しやすい施設運営が図られています。

県内の様々なスポーツ施設ではバリアフリー化が進み、誰もが利用しやすい施設になっています。

また、民間活力の活用などによりサービス向上が図られています。

3 身近なスポーツ施設の利用促進と多様な場の創出

施策の基本的考え方

県民のスポーツ活動のための多様な場の創出を図るため、施設を所管する部局の連携体制のもとに総合的な取組を推進するとともに、企業・大学などとの協働・連携によるスポーツ環境の整備に取り組みます。

当面の取組（2006年度までに実施または実施予定の取組）

★スポーツ施設を有する県立施設等の開放促進

都市公園などの公園施設を気軽に運動ができる場として活用を促すとともに、公共スポーツ施設以外の一般行政施設が持つスポーツ施設の一般開放を進め、地域住民のスポーツ活動を促進します。

また、青少年の家やキャンプ場などを活用し、青少年の自然体験活動や野外活動を促進します。

★市町村スポーツ施設相互利用の推進

近隣市町村が不足しているスポーツ施設を補完したり、施設の有効利用を図るため、市町村が相互に施設を利用し合う取組を推進します。

★河川などの公共空間におけるスポーツ施設の整備促進

河川、海岸、遊水池等の公共空間について、市町村などと連携してスポーツ施設の整備を促進し、サッカー場、海岸の砂浜を利用したビーチバレーのコート、遊水池や下水処理場の上部を利用した運動公園など、県民のスポーツ活動の多様な場の創出に努めます。

★県が整備を行う河川などにおける運動の場の提供

県が整備を行う河川、道路、公園の遊歩道等において、自然の中で遊んだり、手軽にウォーキングやジョギングなどの運動ができる場の提供を進めます。



かながわアウトドア・マリン
スポーツフェア（横浜市内）

中長期的な取組（2007年度以降に実施予定または検討する取組）

★企業や大学のスポーツ施設の開放促進

企業や大学にあるスポーツ施設の地域への開放を促進するための取組を検討します。

★子どもの遊び場の創出と充実

子どもたちが身近な場所で、気軽に外遊びや運動ができる広場や公園などを充実するとともに、新たな遊び場として活用可能な休耕田や遊休地などの利用に向けた取組を検討します。

めざすすがた

公園施設や一般行政施設が身近なスポーツ活動の場として有効に活用され、様々な運動やスポーツが行われています。

また、河川、海岸、遊水池等の公共空間や休耕田や遊休地などの様々な資源を有効活用し、スポーツ活動の場として有効利用されています。

さらに、地域の企業や大学のスポーツ施設においても開放が進み、地域の住民が気軽に利用し、スポーツ活動に親しんでいます。

アクティブかながわ・スポーツビジョンは、2015年を目標年度としています。

このビジョンで、提案した目標がどの程度達成されたのか、また、それぞれの施策や事業がどのように県民に受け入れられ、県民のスポーツ実施を支援したかを評価する必要があります。

この評価は、数値的な評価はもとより、県民の運動・スポーツ活動に対する意識やニーズがどのように変化しているのかを把握し、今後取り組むべき課題は何かを明確にするためのものでもあります。

また、県及び市町村をはじめ、スポーツ関係機関、民間団体、企業においても、それぞれの役割の中での取組について、自ら評価するとともに、その評価結果を共有しながら、総合的にスポーツ振興の推進に活用します。

このビジョンは、施策事業評価を踏まえ、当面の取組の年次期限であり、また、総合計画の「実施期間」である2006年度を目途に、見直しを行います。

(1) 推進体制

このビジョンに示している様々な取組は、本県が主体となって取り組むものです。

県はこれらの取組を庁内の「スポーツ施策総合推進本部」を中心に推進していきます。

また、様々な地域や組織等との広域的な連携や横断的な連携が必要な取組については、本ビジョンにも示してある様々なネットワークを活用し、市町村や関係機関、関係団体等と連携・協働を図りながら推進していきます。

(2) 評価方法

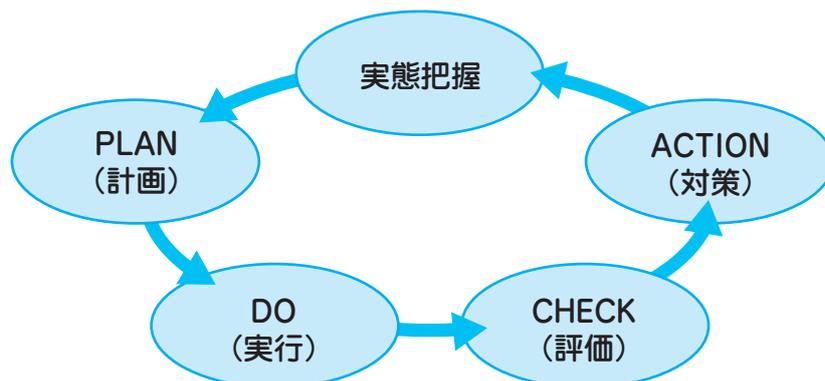
●数値目標の達成度における評価

数値目標として掲げた県民（成人）のスポーツ実施率・非実施率、子どものスポーツ実施率・非実施率を調査し、それぞれの割合がどのように変化したかを評価し、施策の見直し等の検討材料とします。

●県民のスポーツ活動に対する満足度等に関する評価

それぞれの県民のスポーツ活動に対する満足度、運動・スポーツ活動に向ける誘因や阻害要因等を分析・評価し、施策の見直し等の検討材料とします。

※ それぞれの達成度については、概ね3～5年ごとに、県が行う県民ニーズ調査等を活用して調査します。



資料

- 資料 1 神奈川県内の運動・スポーツ関係主要データ
- 資料 2 「神奈川県力構想・プロジェクト51」とスポーツ振興関係戦略プロジェクトの概要（抜粋）
- 資料 3 神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」策定経過
- 資料 4 神奈川県スポーツ振興審議会（第22期）委員名簿
神奈川県スポーツ振興審議会専門委員会委員名簿
- 資料 5 スポーツ振興施策推進本部構成室課一覧

神奈川県内の運動・スポーツ関係主要データ

区分	項目	人数等	調査日等
指導者等	文部科学省認定指導者（スポーツ指導員等）	※1 6,251人	H16.11. 1
	厚生労働省認定指導者（健康運動指導士等）	※2 2,064人	H16.11. 1
	スポーツ関係団体資格指導者	※3 5,726人	H16.11. 1
	障害者スポーツ関係団体資格指導者	※4 1,182人	H16.11. 1
	生涯スポーツリーダー	460人	H16.11. 1
	初級障害者スポーツ指導者	1,123人	H16.11. 1
	体育指導委員（県内37市町村合計）	4,930人	H16.11. 1
	スポーツリーダーバンク登録者数	1,610人	H16.11. 1
	かながわスポーツボランティアバンク登録者数	309人	H16. 7.31
	神奈川県スポーツ指導者連絡協議会登録者数	1,507人	H16.11. 1
団体等	(財)県体育協会加盟競技団体	52団体	H16.11. 1
	(財)県体育協会スポーツ少年団加盟団体	421団体	H16. 4. 1
	特定非営利活動法人県レクリエーション協会加盟種目団体	15団体	H16. 4. 1
	スポーツ関係NPO法人	86法人	H16. 4. 1
	障害者スポーツ団体連絡会会員団体	18団体	H16. 4. 1
	総合型地域スポーツクラブ（活動中クラブ）	7クラブ	H16.11. 1
	総合型地域スポーツクラブ（創設準備中クラブ）	11クラブ	H16.11. 1
施設等	公立スポーツ施設（県立を含む）	1,822施設	H16. 4. 1
	県立スポーツ施設	123施設	H16. 4. 1
	県立スポーツ施設利用状況（年間利用者）	771千人	平成15年度実績
	学校体育施設開放事業実施率（市町村立小中学校）	98.8%	平成15年度実績 (1,290校中1,281校)
	学校体育施設開放事業利用者数（市町村立小中学校）	13,382千人	
	学校体育施設開放事業実施率（県立高等学校）	99.4%	平成15年度実績
	学校体育施設開放事業利用者数（県立高等学校）	459千人	(162校中161校)

- ※1 スポーツ指導員・コーチ・教師・スポーツプログラマー・フィットネストレーナー・少年スポーツ(上級)指導員・アスレティックトレーナー・野外活動指導者の総数
- ※2 健康運動指導士・健康運動実践指導者の総数
- ※3 (財)日本体育協会・(財)日本レクリエーション協会・(財)日本体育施設協会・(財)日本スポーツクラブ協会が、独自に認定している資格保有者の総数
- ※4 (財)日本障害者スポーツ協会が独自に認定している資格保有者の総数

「神奈川力構想・プロジェクト51」とスポーツ振興関係戦略プロジェクトの概要（抜粋）

計画の構成と期間

構成	目標年次	内容
神奈川のめざすがた	概ね10年後 (2015(平成27)年)	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化と今後の見通し 2015年の神奈川 県土づくりの基本的方向
実施計画		<ul style="list-style-type: none"> 施策展開にあたっての基本的視点 <ul style="list-style-type: none"> ○県民主体の県政 ～民との協働～ ○地域主権の確立 ～地域からの改革～ ○時代を拓く精神 ～新しい神奈川の創造～ 重点政策の基本方向 7つの政策課題分野の設定
主な施策・事業体系	2006(平成18)年度 (3カ年計画)	<ul style="list-style-type: none"> 着実に取り組んでいく施策・事業など まちづくり事業
戦略プロジェクト		<ul style="list-style-type: none"> 重点的・優先的に取り組む51のプロジェクト

7つの政策課題分野と戦略プロジェクト

政策課題分野	戦略プロジェクト（カッコ内は戦略プロジェクト番号を表す）
1 安心してらせる福祉・医療の基盤整備	福祉・医療サービスの推進（1～6） 地域医療体制の確保（7・8）
2 県民の安全・安心の確保	県民の安全・安心の確保（9～12）
3 未来を担う人づくり	社会で支える子育てのしくみづくり（13～15） 次代を担う国際人材の育成（16） 青少年の「心の問題」の解決をめざす社会づくり（17・18） 一人ひとりの個性に応じた教育の充実（19～21）
4 産業振興による地域経済の活性化	産業の活性化と雇用の確保（22～25） 地域の特色を生かした産業の振興（26・27） 地域に根ざした農林水産業の振興（28・29）
5 地域からの環境の保全と創造	循環型社会づくり（30・31） 地球温暖化などの対策の推進（32～35）
6 心豊かなくらしと共生社会の実現	多様な県民活動の環境整備（36） 心豊かなくらしの創造（37 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり） 共生社会の実現（38・39） ITによる県民サービスの向上（40）
7 個性あふれる地域づくり	京浜臨海部の再編整備（41・42） 三浦半島地域の整備（43） 県央・湘南都市圏の整備（44） 県西地域の活性化（45） 水源地域の総合保全整備（46～49） 都市緑化ベルトの整備（50） 相模湾沿岸地域の保全・創造（51）

戦略プロジェクト37「文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり」の内容

1 文化芸術の鑑賞機会の充実と活動の場づくり
2 県民の主体的な文化芸術活動と多様な学習機会の充実
3 ぐらしに根づき夢と活力を生むスポーツ活動の推進 だれもが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブを育成・支援するとともに、県民に夢と感動を与え、スポーツに対する意欲や関心を高めるため、スポーツ選手の一貫指導システムの拡充を図ります。
4 健康・体力づくりの推進 全県的な健康・体力づくりの推進体制を整備するとともに、3033運動や子どもの外遊びの習慣化などを通じて健康・体力づくりを進めます。

神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」の策定経過

策定の経過 ・手続き	神奈川県 教育委員会	神奈川県 スポーツ振興審議会		スポーツ施策 総合推進本部	神奈川県議会	県民等 意見募集 ※県民、市町村 関係団体等
			専門委員会			
平成15年度	指針骨子案 審議等		第100回審議会 11月22日	第1回会議 9月11日 第2回会議 11月13日	12月定例会 12月15日	
	指針素案 審議等	3月定例会 委員協議会 3月24日	第101回審議会 3月22日	委員会 設置 第3回会議 2月16日	2月定例会 3月1～5日	
平成16年度	指針案 審議等	9月定例会 委員協議会 9月14日		第1回会議 4月20日 第2回会議 7月15日 第3回会議 9月2日	第1回会議 6月2日 第2回会議 9月13日 第3回会議 10月28日	指針素案に 対する 意見募集 4月28日 ～ 6月25日
		11月定例会 11月16日	第102回審議会 11月1日		9月定例会 10月4～8日	指針案に 対する 意見募集 10月5日 ～ 11月4日
	指針策定	指針策定・発表 [平成16年12月]				

神奈川県スポーツ振興審議会（第22期）委員名簿

平成16年11月1日現在

役職	氏名	所属	備考
会長	川口千代	京都女子大学教授	
副会長	明石一雄	(財)神奈川県体育協会専務理事	
委員	池田敬子	日本体育大学名誉教授	
//	石原春男	神奈川県高等学校体育連盟会長	平成16年7月就任
//	牛村忠雄	神奈川県市町村教育長会連合会会長	
//	落合優	横浜国立大学教授	
//	川久保格	(社)神奈川県医師会健康スポーツ医部会担当理事	
//	川向妙子	東海大学教授	
//	此村善人	神奈川県議会議員	平成16年7月就任
//	舘盛勝弘	神奈川県議会議員	
//	中山紀子	スポーツ指導者	
//	伯井美德	横浜市教育委員会教育長	
//	日野宏	神奈川県中学校体育連盟会長	
//	堀井基章	神奈川県私立中学高等学校協会理事長	
//	前嶋笑子	神奈川県地域婦人団体連絡協議会副会長	平成16年7月就任
//	松本由明	神奈川県体育指導委員連合会会長	
//	宮嶋泰子	(株)テレビ朝日編成制作局アナウンス部	
//	森正明	神奈川県議会議員	
//	山上大	神奈川新聞社運動部長	平成16年9月就任
//	山下昭子	神奈川大学教授	

元委員	岩崎隆久	神奈川新聞社運動部長	平成16年9月退任
//	永野隆史	神奈川県高等学校体育連盟会長	平成16年7月退任
//	松尾美智代	神奈川県地域婦人団体連絡協議会副会長	平成16年7月退任
//	渡辺ひとし	神奈川県議会議員	平成16年7月退任

神奈川県スポーツ振興審議会専門委員会委員名簿

平成16年4月7日から平成16年11月1日まで

役職	氏名	所属	備考
委員長	明石一雄	(財)神奈川県体育協会専務理事	
副委員長	落合優	横浜国立大学教育人間科学部教授	
委員	伊藤信之	横浜国立大学教育人間科学部助教授	
//	仲伏達也	(株)三菱総合研究所主任研究員	

スポーツ施策総合推進本部構成室課一覧

本部長：県民部長

副本部長：教育部長

平成16年11月1日現在

部局名等	室課名	推進本部	健康・体力づくり部会	施設整備・活用部会
県民部	県民総務室	●		○
	国際課	●		
	学事振興課		○	
	文化課	●		
	青少年課	●	○	○
環境農政部	緑政課			○
福祉部	福祉総務室			○
	障害福祉課	●	○	
	高齢者保健福祉課	●	○	
衛生部	地域保健課	●	○	
	保健予防課	●		
	医療整備課			○
商工労働部	労政福祉課			○
県土整備部	県土整備総務室	●		○
	都市整備公園課	●		○
	道路管理課			○
	道路整備課			○
	下水道課			○
	河港課			○
	砂防海岸課			○
企業庁	管理局総務室			○
	管理局企画情報課			○
教育庁	管理部総務室	●		
	教育部義務教育課			○
	教育部保健体育課	●	○	
	教育部生涯学習文化財課	●		
	教育部スポーツ課	●	○	○

※14室課

事務局：教育庁教育部スポーツ課

神奈川県スポーツ振興指針
アクティブかながわ・スポーツビジョン
スポーツのあるまち・くらしづくりの実現に向けて

編集・発行 神奈川県教育庁教育部スポーツ課
〒231-8509 横浜市中区日本大通33
電話 045-210-8378 FAX 045-210-8939

印刷・製本 白秀堂印刷株式会社
〒231-0865 横浜市中区北方町1-67
電話 045-623-5577



神奈川県

教育庁教育部スポーツ課

〒231-8509 横浜市中区日本大通33 電話(045)210-1111(代表)



この本は再生紙(古紙100%含有)を使用しています